

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成19年6月25日
【事業年度】	第73期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
【会社名】	フクビ化学工業株式会社
【英訳名】	FUKUVI CHEMICAL INDUSTRY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 八 木 誠一郎
【本店の所在の場所】	福井市三十八社町33字66番地
【電話番号】	0776(38)8002
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 大 畑 忠
【最寄りの連絡場所】	福井市三十八社町33字66番地
【電話番号】	0776(38)8002
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 大 畑 忠
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜1丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目3番17号) フクビ化学工業株式会社 東京支店 (東京都品川区大井1丁目23番3号(フクビビル)) フクビ化学工業株式会社 大阪支店 (大阪府吹田市江の木町17番12号(フクビビル)) フクビ化学工業株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区花の木3丁目12番4号(フクビビル)) (注) 名古屋支店は法定の縦覧場所ではないが、投資者便宜のため、 縦覧に供しています。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (百万円)	55,693	54,141	51,937	52,062	52,860
経常利益 (百万円)	1,301	1,484	1,510	2,183	2,403
当期純利益 (百万円)	56	370	389	459	876
純資産額 (百万円)	21,893	22,176	22,441	23,162	28,164
総資産額 (百万円)	50,034	51,111	51,671	51,688	51,442
1株当たり純資産額 (円)	1,058.37	1,072.13	1,085.32	1,121.13	1,143.08
1株当たり当期純利益金額 (円)	2.06	17.21	18.12	22.07	42.41
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	43.8	43.4	43.4	44.8	45.9
自己資本利益率 (%)	0.3	1.7	1.7	2.0	3.7
株価収益率 (倍)	177.2	30.2	37.2	39.2	15.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,613	3,475	2,624	4,406	577
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,225	△989	△1,377	△1,181	△2,067
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△950	△503	△520	△1,524	399
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	3,984	5,964	6,696	8,480	7,391
従業員数 [外、平均臨時雇用人員] (名)	1,083	1,036	1,014	1,001	981 [115]

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高	(百万円)	48,835	46,811	44,086	44,377	44,509
経常利益	(百万円)	732	924	828	1,520	1,371
当期純利益	(百万円)	92	378	311	420	726
資本金	(百万円)	2,194	2,194	2,194	2,194	2,194
発行済株式総数	(千株)	20,688	20,688	20,688	20,688	20,688
純資産額	(百万円)	21,615	21,906	22,069	22,664	22,890
総資産額	(百万円)	42,502	42,787	42,888	43,388	42,817
1株当たり純資産額	(円)	1,045.12	1,059.35	1,067.58	1,097.15	1,108.65
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円)	15.00 (7.50)	15.00 (7.50)	15.00 (7.50)	15.00 (7.50)	15.00 (7.50)
1株当たり 当期純利益金額	(円)	4.02	17.81	14.59	20.31	35.14
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	50.9	51.2	51.5	52.2	53.5
自己資本利益率	(%)	0.4	1.7	1.4	1.9	3.2
株価収益率	(倍)	90.8	29.2	46.2	42.9	18.4
配当性向	(%)	373.1	84.2	102.8	73.9	42.7
従業員数 [外、平均臨時 雇用人員]	(名)	841	792	785 [92]	782 [96]	785 [100]

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 3 平成15年3月期及び平成16年3月期の1株当たり配当額15円は、特別配当3円50銭及び創立50周年記念配当3円50銭を含んでおります。
- 4 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【沿革】

昭和15年9月	合資会社八木熊商店(現 株式会社八木熊)を設立(現連結子会社)。
昭和28年5月	塩化ビニル建材用製品の製造販売を目的に資本金2,500千円にて設立。(社名 福井ビニール工業株式会社)
昭和34年8月	大阪工場を開設、ホモジニアス系床材「フクビソフトAタイル」の製造、販売開始。
昭和37年3月	「三十八社工場(現本社工場)」を建設し、塩化ビニル製品の製造増強。
昭和38年5月	本社を福井市三十八社町33字66番地に移転。
昭和39年1月	株式額面500円を50円に変更するためフクビ株式会社(昭和22年10月31日設立)に吸収合併(合併期日 昭和38年12月20日)され解散登記を完了。
昭和45年1月	商号を「フクビ化学工業株式会社」に変更。
昭和58年4月	坂井工場を開設、人造大理石「ケンジュール」製造販売開始。
昭和59年4月	伊藤忠建材販売(株)と共同でエアサイクルホームシステム株式会社を設立。(現連結子会社)
昭和59年7月	事業目的に「無機化合物の加工及び販売、毒物及び劇物の加工及び販売、建設工事の調査、企画、設計管理及び請負並びに技術指導、建設用資材の製造及び販売」を加えた。
昭和60年7月	三井東圧化学(株)と共同で株式会社メルツエンを設立。(現連結子会社)
昭和62年1月	三井物産(株)と共同でリフォジュール株式会社を設立。(現連結子会社)
昭和62年11月	坂井工場内に精密化工工場を開設。
昭和63年3月	日本トレーディング(株)・MSC CO., LTD.・三井東圧化学(株)・三井物産(株)と合併でタイフクビ株式会社を設立。(現持分法適用会社)
昭和63年4月	坂井工場内にガラス繊維強化セメント加工工場を増設。
平成2年6月	つくば技術開発研究所を開設。
平成2年10月	フクビ技研工業株式会社を設立。
平成3年11月	伊藤忠建材(株)・(株)北州と共同でフクビハウジング(株)を設立。(現連結子会社)
平成4年10月	フクビミカタ工業株式会社を吸収合併。
平成8年6月	長瀬産業株式会社と共同でFUKUVI USA, INC.を設立。(米国オハイオ州)(現連結子会社)
平成9年3月	大阪証券取引所市場第二部及び名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成9年8月	ISO9001を取得。(本社工場、大阪工場及び開発本部)
平成11年6月	ISO14001を取得。(本社、本社工場及び三方工場)
平成14年3月	株式会社メルツエンとフクビ技研工業株式会社は合併し、フクビ技研工業株式会社は解散。
平成14年10月	OHSAS18001を取得。(本社、本社工場及び大阪工場)

3 【事業の内容】

当企業集団等はフクビ化学工業株式会社（当社）及び子会社8社及び関連会社4社により構成されており、事業は合成樹脂製品、無機化合物等の製造加工及び販売を主に行っているほか、建設工事設計施工の事業を営んでおります。事業内容と当社及び関連会社の当該事業にかかる位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は次のとおりであります。

なお、子会社フクビビュー工業㈱、関連会社エアサイクルホーム会津㈱及びエアサイクルホーム群馬㈱は現在事業活動を停止しており、休業状態であるため記載から除きました。

建築資材… 当部門においては、GRC、防風透湿シート、左官資材、バスパネル、F見切、内装下地材、断熱材、養生材、長尺クッション、システム二重床、床タイル、エアサイクル、リフォジュール、アリダン等を製造・販売しております。当社及びフクビハウジング㈱、エアサイクルホームシステム㈱、FUKUVI USA, INC.、㈱八木熊、リフォジュール㈱（5社いずれも連結子会社）、タイフクビ㈱（持分法適用関連会社）が製造販売しております。

製造については、フクビハウジング㈱、FUKUVI USA, INC. 及びタイフクビ㈱に一部委託しております。

また、販売については商社、代理店、販売店を通じて行っておりますが、エアサイクルホームシステム㈱、リフォジュール㈱はこの特約店の一部であります。

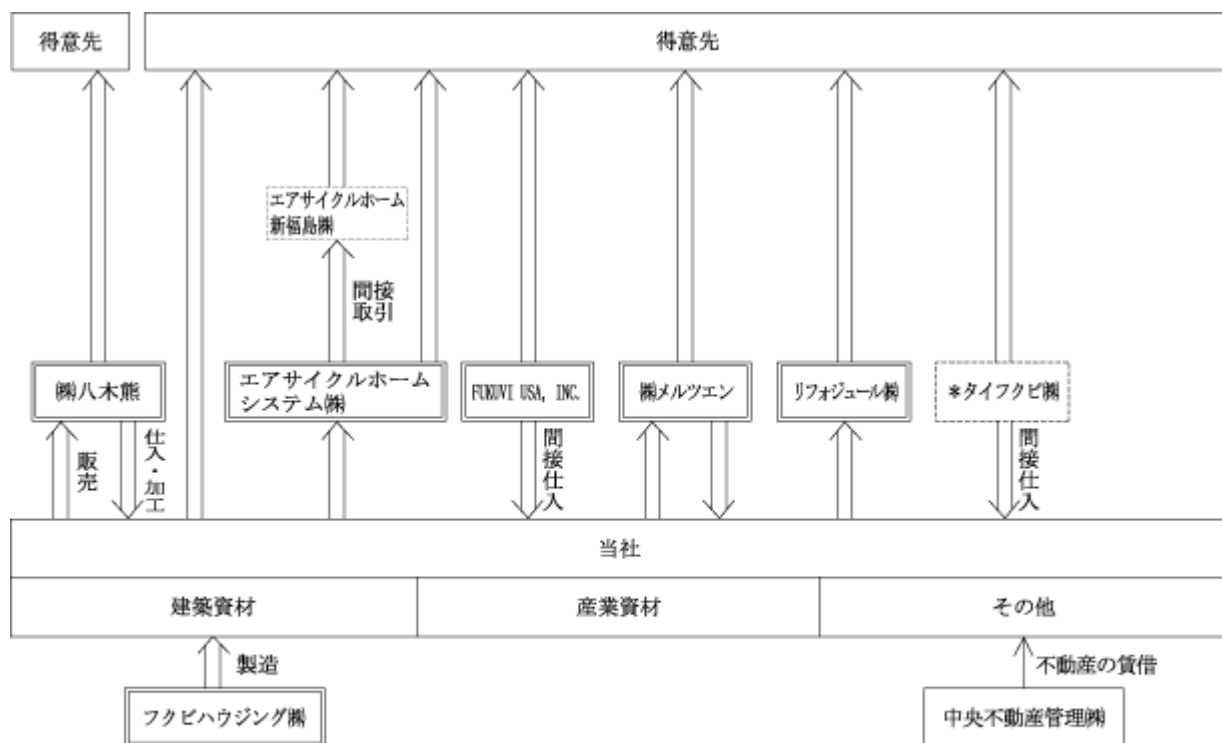
産業資材… 当部門においては、窓枠、ドア、家具、住設部材、車輛部材等を製造・販売しております。当社及び㈱メルツエン、FUKUVI USA, INC.、㈱八木熊（3社いずれも連結子会社）が製造販売しております。

販売については商社、特約店を通じて行っておりますが、㈱メルツエンは特約店の一部であります。

その他…… 当部門においては、AC、精密化工品等を製造・販売しております。当社は中央不動産管理㈱（非連結子会社）から設備を賃借し、企業集団の福利厚生施設の管理経営を行っております。㈱八木熊は、繊維関連糊剤等の製造販売の事業を行っております。

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



- ⇒ 製品の流れ
- ⇒ その他
- 連結子会社
- 非連結子会社
- 関連会社 (*は持分法適用会社)

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
エアサイクル ホームシステム(株)	福井県 福井市	30	建築資材の販売、建物設計の 施工管理	60.0	当社住宅関連のシステムソフト 及び同部材の販売 なお、当社所有の建物を賃借し ております。 役員の兼任等 4名
(株)メルツエン	札幌市白石区	30	合成樹脂製窓枠の販売	83.3	当社窓枠部材の販売 なお、当社所有の建物を賃借し ております。 役員の兼任等 7名 (うち当社従業員 2名)
フクビハウジング(株)	岩手県 紫波郡紫波町	200	建築・土木資材の製造加工及 び販売	57.0	エアサイクルFACT-P工法住 宅パネルの製造 なお、当社に対し建物を賃貸し ております。また、当社より資 金の借入を行っております。 役員の兼任等 4名 (うち当社従業員 1名)
FUKUVI USA, INC.	米国 オハイオ州	500万 米ドル	プラスチック製品並びにその 他素材を含むこれらに付帯関 連する製品の製造・仕入・販 売	55.2 [13.8]	建築用材及び産業資材の製造加 工、販売 なお、当社より資金の借入を行 っております。 役員の兼任等 7名 (うち当社従業員 2名)
(株)八木熊	福井県 福井市	25	繊維用糊材・油剤及び繊維関 連機器・合成樹脂・化学品・ 住設建材・資材などの販売、 合成樹脂成型品の製造加工及 び販売	— [83.9]	原材料・商品等の仕入 製品・商品の販売 加工用材の支給 なお、当社所有の建物を賃借し ております。 役員の兼任等 2名
リフォジュール(株)	福井県 福井市	30	天井材及び内装材の施工販売	50.0 [10.0]	当社製品・商品の販売 なお、当社所有の建物を賃借し ております。 役員の兼任等 6名 (うち当社従業員 2名)
(持分法適用関連会社)					
タイフクビ(株)	タイ国 マング、サント プラカン	4,000万 タイバーツ	合成樹脂製品の製造加工及び 販売	28.0	建築用材及び産業資材の製造加 工、販売 なお、当社より債務保証を受け ております。 役員の兼任等 2名

- (注) 1 上記会社はいずれも有価証券報告書の提出会社ではありません。
2 上記子会社FUKUVI USA, INC. 及び(株)八木熊は特定子会社に該当いたします。
3 (株)八木熊に対する持分はありませんが、実質的に支配しているため子会社としております。
4 議決権の所有割合の [] 内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。
5 (株)八木熊については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えて
おります。

主要な損益情報等	(1) 売上高	12,306百万円
	(2) 経常利益	447百万円
	(3) 当期純利益	267百万円
	(4) 純資産額	4,694百万円
	(5) 総資産額	10,596百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
建築資材	585 [70]
産業資材	233 [30]
その他	93 [9]
全社(共通)	70 [6]
合計	981[115]

(注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
785[100]	39.0	16.7	5,363,792

(注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

- 1 当社グループにおいて、当社以外は労働組合はありません。
- 2 当社の労働組合は昭和35年8月21日福井ビニール工業株式会社(現 フクビ化学工業株式会社)労働組合として発足し以来円満に終始し、今日までに労働紛争はありません。
- 3 昭和44年1月1日全国化学一般労働組合同盟に加入。
- 4 平成19年3月31日現在組合員数は、404名。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、好調な企業業績を背景に、民間設備投資の増加とともに生産が緩やかに拡大し、雇用環境の改善も進むなど、景気は緩やかな回復基調を辿りました。しかしながら、一方では原油価格の高止まり、金利の上昇懸念、家計所得の伸び悩みによる個人消費の弱さなど、景気の先行きに対する不安材料も露呈しました。

このような経済環境におきまして、当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）は、住宅関連市場を主とする建築資材事業分野に基軸を置く開発型メーカーとして、事業活動を推進してまいりました。特に、当連結会計年度は3ヵ年中期経営計画の2年目に当たり、「絶対品質」「絶対スピード」「絶対コスト」というフクビ絶対主義の下、引き続き経営体質の強化と利益重視の営業活動を展開しております。

その結果、連結売上高につきましては、528億60百万円となり、前連結会計年度に比べ1.5%増加しました。営業利益は23億45百万円となり、前連結会計年度に比べ13.5%増加しました。経常利益は前連結会計年度に比べ2億19百万円増加の24億3百万円になりました。当期純利益は、前連結会計年度に比べ4億17百万円増加の8億76百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 建築資材事業

建築資材部門の売上高は、前連結会計年度に比べ1.7%増加し、368億29百万円となりました。なお、売上高全体に占めるシェアは69.7%でした。

建築資材部門のうち外装建材は、77億82百万円で、前連結会計年度に比べ0.2%増加しました。外装装飾部材は伸び悩みましたが、外装下地材、樹脂製型枠は好調に推移しました。

内装建材は、114億6百万円で、前連結会計年度に比べ2.0%減少しました。見切り、点検口枠は順調でしたが、バスパネル、養生材は伸び悩みました。

床関連材は、125億43百万円で、前連結会計年度に比べ0.3%減少しました。長尺フロア、機能束は堅調な伸びを示しましたが、二重床システム、床タイルは伸び悩みました。

システム建材は、50億99百万円で、前連結会計年度に比べ20.6%増加しました。防蟻・防湿シート工法は伸び悩みましたが、リフォーム用膜天井工法は順調に伸長しました。

また、営業利益は32億10百万円と前連結会計年度に比べ2億40百万円（プラス8.1%）の増益となりました。

② 産業資材事業

産業資材部門の売上高は93億64百万円で、前連結会計年度に比べマイナス8.9%、金額で9億11百万円の減少となり、営業利益は3億56百万円で、マイナス15.5%、金額で65百万円の減益となりました。なお、売上高全体に占めるシェアは17.7%でした。住宅設備部材、車両用部材が伸びましたが、サッシ用開口枠は伸び悩みました。

なお、産業資材部門における受注残高は当連結会計年度末4億85百万円で、産業資材部門の月平均製品売上高の0.6ヶ月分に相当しております。

③ その他

その他部門の売上高は66億68百万円で、前連結会計年度に比べ19.4%、金額で10億85百万円の増加となる一方、営業利益は6億30百万円で、マイナス5.9%、金額で40百万円の減益となりました。なお、売上高全体に占めるシェアは12.6%でした。反射防止パネルが好調に伸長しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結キャッシュ・フローは、以下のとおりです。

先ず、営業活動によるキャッシュ・フローは、減価償却費13億14百万円などの増加要因に対し、売上債権の増加16億4百万円などの減少要因があり、前連結会計年度に比べ、38億30百万円減少し、5億77百万円の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、機械設備等の有形固定資産の取得による支出14億17百万円などにより、前連結会計年度に比べ、8億86百万円減少し、20億67百万円の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の借入5億円などにより、前連結会計年度に比べ、19億23百万円増加し、3億99百万円の増加となりました。

以上、連結キャッシュ・フローは、前連結会計年度末に比べ、合計で10億89百万円(マイナス12.8%)減少し、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は73億91百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製商品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製商品も多く、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

このため生産、受注及び販売の状況については、「1 業績等の概要」における各事業の種類別セグメント業績に関連付けて示しております。

(注) 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
伊藤忠建材㈱	10,555	20.3	10,528	19.9
三井住商建材㈱	5,135	9.9	5,398	10.2

本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、異形押出技術をコア技術として、プラスチック建材メーカーのパイオニア的地位を確立し、長年に亘り業界の発展に尽力してまいりました。今後、建材業界における事業基盤を一層強化し、更に、建材業界で培ったノウハウを新たな事業分野に水平展開すべく、次の課題にグループ一丸となって取り組んでまいります。

(1) 研究開発力の強化

異形押出技術等既存技術の完全活用と応用、更には次世代技術の開発により、顧客ニーズに合った新製品を、「絶対品質」・「絶対スピード」・「絶対コスト」の絶対主義の経営方針に則って適時に提供できるように、研究開発力の強化に引き続き鋭意取り組んでまいります。

(2) 生産技術の向上

顧客からの小ロット短納期の要請に応えるとともに、生産性の向上を図るため、現在新たな生産管理システムの開発に取り組んでいますが、その実現を通して、「変種変量生産体制」の確立を図ります。また、近年は、跛行性を帯びながらもプラスチック樹脂の価格は上昇過程にあり、この影響を自社努力により吸収するためにも、生産技術の一層の向上が課題と考えております。

(3) プロダクト・トライアングルの強化

日本、米国およびタイ国の生産3拠点の事業基盤並びに企業統治の一層の強化を図り、日本のみならず、米国およびアジアの住宅関連市場への製品供給能力の向上に努めます。

(4) 環境共生型社会への貢献

リサイクルペット（R-PET）を始めとするマテリアル・リサイクルを推進する一方、生分解樹脂や木粉混合樹脂など地球環境に配慮した樹脂の成形加工技術並びに製品開発力の一層の強化を通して、環境重視の経営を追求してまいります。また、環境行政が厳しさを増すなか、化学物質規制に適時適切に対応できる態勢作りが肝要と心得、引き続き一層の整備に努めてまいります。

(5) 内部統制システムの再構築

内部統制システムは、ゴーイングコンサーン（継続企業）の前提に立てば、企業としての当為であり、2008年度から導入される内部統制監査を契機として、全社的な観点及び個別の業務プロセスの観点から、統制環境を整備するとともに、企業あるいは事業活動に内在する諸リスクのコントロールに万全を期すべく、作業を進めております。

また、法令遵守の企業風土の一層の醸成やコーポレート・ガバナンスの強化にも、引き続き具体的に取り組んでまいります。

(6) 買収防衛策について

I. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、公開会社である以上、当社株主の判断は、当然に個々の株主の自由意思に基づき、株式市場における自由な売買取引を通じて具現されるものと考えております。従いまして、たとえ大規模買付者から当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合でも、これに応じるべきか否かの判断は、最終的には当社株式を保有する個々の株主の判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかしながら、近年、わが国の株式市場においては、自らの短期的な経済利益のみを追求して、一方的に大規模な株式の買付を強行するといった動きが徐々に顕在化しつつあります。また、この傾向は、外国企業が日本の子会社を通じて日本企業を買収する「三角合併」の解禁により一層強まるという見方もあります。即ち、このような大規模買付行為の中には、①真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、株価を吊り上げて高値で会社または会社関係者に引き取らせるもの、②会社経営を一時的に支配して、当該会社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業情報、主要取引先・顧客等を当該買収者やそのグループ会社等に移譲させるもの、③会社経営を支配した後に当該会社の資産を当該買収者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資とするものなど、その目的等からみて、必ずしも企業価値および株主の共同の利益の維持・向上に資するとはいえないものが存在します。

当社は、上記の例を含め、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある当社株式の大規模買付け行為又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えます。

II. 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

II-I. 中期経営計画に基づく取組み

当社は、現在、3カ年中期経営計画（平成18年3月期～平成20年3月期）を推進しており、「絶対品質」「絶対スピード」「絶対コスト」というフクビ絶対主義のもとに、

- ①既存事業分野におけるブランド製品の拡充
- ②不採算事業の見極めと、黒字転換不可能な事業の早期整理・撤収
- ③徹底したコストダウンの推進
- ④今後成長が見込まれる新規分野への事業参入と、そのための異形押出技術に次ぐコア技術の開発
- ⑤経営基盤の整備

という5つの全社基本戦略を設定して取り組んでおります。

当社はこのような中期経営計画を達成することを当面の目標とし、企業価値および株主共同の利益の維持・向上を図ります。

II-II. コーポレート・ガバナンスの強化に向けた取組み

当社グループは、「コーポレート・ガバナンスの状況」に記載のとおり、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を経営の最重要課題の一つと位置付けております。グループにとっての重要なステークホルダーであります株主、取引先および従業員にとっての企業価値の持続的な向上に向け不断の努力を続けております。

III. 会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、企業価値および株主の皆様のご利益を確保し、かつ向上させることを目的として、特定株主等（注1）の議決権割合（注2）が20%以上となることを目的とする当社株券等（注3）の買付行為、または結果として特定株主等の議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除きます。以下、このような買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）に係る対応策（以下「本プラン」といいます。）を導入することをもって、会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みといたします。

Ⅲ－Ⅰ．本プラン導入の目的

当社は、大規模買付行為が行われる場合でも、真に当社の企業価値および当社の株主の皆様のご利益に資するものであり、かつ当社の利害関係者にとって有益であれば、これを否定するものではありません。しかしながら、Ⅰ．の基本方針にも記載の通り、大規模な株式の買付行為の中には、当社の企業価値および株主共同の利益を毀損するおそれのあるものがございます。従いまして、株主の皆様にご判断を行っていただくためには、下記Ⅲ－Ⅱ．の「大規模買付時のルール」（以下「本ルール」といいます。）に定めるとおり、大規模買付者に対して情報提供の要請を行い、大規模買付行為が株主の皆様のご利益に適うか否か等について、現に当社の経営を担っている取締役会の評価・意見を含めた十分な情報が提供されることが必要不可欠であると考えます。

当社取締役会は、本ルールに基づいて、大規模買付者に対して本ルールの遵守を求め、大規模買付者が本ルールを遵守しない場合、または本ルールに則っていたとしても大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすと判断される場合には、当社取締役会がその時点で適切と考える一定の措置を講じることが出来るものといたします。

Ⅲ－Ⅱ．大規模買付時のルール

当社は、上述の考え方に基づき、本ルールを定め、当社株式の大規模買付行為が行われる際には、大規模買付者に対し本ルールを遵守することを求めることとします。なお、大規模買付者が本ルールを遵守しない場合等には、当社は一定の措置を講じる場合があります。

Ⅲ－Ⅱ－Ⅰ．大規模買付者に対する情報提供の要請

大規模買付者には、当社株主の皆様および当社取締役会が、当該大規模買付行為が真に当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであるか否かを判断するに足る、必要十分にして適切な情報（以下「大規模買付情報」といいます。）を大規模買付行為に先立って提出していただきます。

大規模買付者には、まず、大規模買付行為を行うに当たり、①大規模買付者の氏名または名称、②住所または本店、事務所等の所在地、③代表者の氏名、④国内連絡先、⑤大規模買付行為の概要、および⑥本ルールに定められた手続きを遵守する旨の誓約を明示した書面を提出していただきます（かかる書面を以下「意向表明書」といいます。）。当社取締役会は、意向表明書の提出があった場合、速やかにこれを独立委員会（以下Ⅲ－Ⅱ－Ⅲ．およびⅢ－Ⅱ－Ⅳ．参照）に提供します。

当社は、上記①から⑥までのすべてが記載された意向表明書受領後10営業日以内（初日不算入）に、大規模買付者に対して大規模買付情報として記載していただく事項について書面（リスト）を送付し、大規模買付者には、当該書面に則って大規模買付情報を記載した上で意向表明書とは別個に当社に提出していただきます。当社取締役会は、かかる大規模買付情報が提出された場合には、速やかに独立委員会に提供します。なお、ご提出いただいた大規模買付情報が、当社取締役会および独立委員会の意見形成等のために十分でない場合、当社取締役会および独立委員会が判断した場合は、当社取締役会において回答期限を定め追加的に情報提供をしていただくことがあります。また、意向表明書の提出があった事実、当社取締役会に提供された大規模買付情報、あるいはその他大規模買付行為に関連する諸情報で、当社株主の皆様の判断のため開示することが妥当であると考えられるものにつきましては、その全部または一部を適切な方法にて開示いたします。

大規模買付情報として提出を要請する情報は以下のとおりです。

- ①大規模買付者およびそのグループ（主要な株主または出資者および重要な子会社・関連会社、共同保有者、特別関係者を含み、ファンドの場合は主要な組合員、出資者（直接・間接を問いません。））の概要、経歴、事業内容、財務内容等
- ②大規模買付行為の目的、方法および内容
- ③大規模買付行為に際しての、第三者との間における意思連絡の有無、および意思連絡がある場合にはその内容（議決権の行使、取得株式の売却に関する意思連絡等を含みます。）
- ④買付価格の算定根拠および買付資金の裏付け（資金の提供者（実質的提供者を含みます。））の具体的な名称、資金調達方法等
- ⑤大規模買付行為完了後に意図する当社および当社グループの経営方針、事業計画、資金計画、資本政策等
- ⑥大規模買付行為完了後に意図する当社および当社グループの企業価値を持続的かつ安定的に向上させるための施策、ならびに当該施策が当社および当社グループの企業価値を向上させることの根拠
- ⑦当社および当社グループの顧客、取引先、従業員、地域社会その他の利害関係者と当社および当社グループとの関係について、大規模買付行為完了後に予定する変更の有無およびその内容
- ⑧その他大規模買付行為の妥当性等を判断するために当社取締役会または独立委員会が必要と考える情報

Ⅲ－Ⅱ－Ⅱ．当社取締役会による評価・検討

前項において必要十分にして適切な大規模買付情報が提供されたと認められた場合、当社取締役会は、これらの情報を評価・検討して、大規模買付者との交渉、あるいは意見形成、代替案策定等を行う一定の時間的猶予（以下「評価期間」といいます。）が確保されるべきであると思料し、大規模買付手法の態様により、以下の①または②に掲げる期間を設定いたします。ただし、独立委員会は、合理的な理由がある場合には、評価期間の延長を当社取締役会に対して勧告することができ、当社取締役会は、かかる勧告に基づき評価期間を合理的な範囲内で延長することができるものとします。この場合には、延長期間およびその理由を速やかに開示します。

- ①対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付の場合には60日間（初日不算入）
- ②その他の大規模買付行為の場合には90日間（初日不算入）

この評価期間の開始日は、当社取締役会が決定のうえ、大規模買付者に対して通知します。当該期間中、当社株主の皆様への判断に資することを目的とし、次項に定める独立委員会が大規模買付者から提供された大規模買付情報を評価・検討し、その審議結果を当社取締役会に勧告します。当社取締役会は、提供された当該大規模買付情報に基づき自らも評価・検討を行ったうえ、独立委員会の意見を最大限尊重して、当社取締役会の意見を取りまとめたうえで開示いたします。また、当社取締役会は大規模買付者と各種条件に関して交渉し、あるいは取締役会で取りまとめた代替案を株主の皆様へ提示する場合があります。大規模買付行為は、この評価期間が経過した後に初めて実施されるべきものとします。

Ⅲ－Ⅱ－Ⅲ．独立委員会の設置

当社取締役会は、本プランの導入に際し、大規模買付者から提供された大規模買付情報の評価・検討を行い、当社取締役会に意見を提出すること等を目的とした独立委員会を設置します。独立委員会は、当社の社外取締役、社外監査役または社外有識者（会社経営に実績のある者または弁護士・公認会計士その他の社外の専門家・学識経験者）から構成されるものとし、その人数は3人以上とします。

Ⅲ－Ⅱ－Ⅳ．独立委員会の権限

独立委員会は、当社取締役会が大規模買付行為への対抗措置等を検討し決定するにあたり、評価期間内に以下の各項について検討のうえ決議し、その結果を理由・根拠等とともに当社取締役会に勧告します。

- ①大規模買付者が濫用的買付け（以下Ⅲ－Ⅲ－Ⅱ．に例示）を行う者に該当するか否か
- ②新株予約権の無償割当てまたはそれ以外の対抗措置を発動することの適否
- ③新株予約権の無償割当てまたはそれ以外の対抗措置の中止、新株予約権の取得の適否
- ④検討期間の延長の要否
- ⑤追加的に大規模買付情報を求めるか否かの判断
- ⑥当社取締役会に対する代替案の提出の要求および当該代替案の検討
- ⑦その他、当社取締役が大規模買付行為に関して独立委員会に諮問した事項

なお、独立委員会は、上記のほか、本プランの修正または変更に関する事項その他当社取締役会が本プランに関して随時諮問する事項の審議を行い、当社取締役会に勧告することができるものとします。

Ⅲ－Ⅲ．大規模買付行為がなされた場合の対応策

Ⅲ－Ⅲ－Ⅰ．本ルールが遵守されなかった場合

大規模買付者が本ルールを遵守しない場合（提供された大規模買付情報が当社取締役会および独立委員会が検討するために必要な情報として不十分であると独立委員会が判断しその旨を当社取締役会に勧告した場合、評価期間中に大規模買付行為が行われる場合を含みます。）、当社取締役会は、当社企業価値の維持および当社株主の皆様の共同の利益保護を目的として、新株発行、または新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法令、当社定款が取締役会の権限として認める措置（以下「対抗措置」といいます。）を講じることがあります。具体的な対抗措置につきましては、その時点で適法かつ相当であると認めるものを選択することとなります。

Ⅲ－Ⅲ－Ⅱ．本ルールが遵守された場合

大規模買付者が本ルールを遵守した場合、当社取締役会が仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、反対意見の表明、代替案の提示、株主の皆様への説得を行うことはありえますが、原則として、当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、当社株主の皆様において、当該買付提案の内容およびそれに対する当社取締役会の意見および代替案等を考慮のうえ、ご判断いただくこととなります。

ただし、当該大規模買付行為が明らかに濫用目的によるもの（以下に例示）と認められ、その結果、当社に回復しがたい損害をもたらすなど、当社株主の共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、例外的に当社取締役会は、新株予約権の無償割当て等の適切と考えられる対抗措置をとることがあります。

なお、かかる対抗措置をとる際には、当社取締役会は、外部専門家等の助言を得ながら、当該大規模買付行為が当社株主全体の利益に与える影響を検討し、独立委員会からの勧告を最大限尊重したうえで判断します。

明らかに濫用目的による大規模買付行為とは、例えば以下のものをいいます。

- ①大規模買付者が、真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、株価をつり上げて高値で会社または会社関係者に引き取らせる目的で株式の買付けを行っている場合
- ②会社経営を一時的に支配して、当該会社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業情報、主要取引先・顧客等を当該買付者やそのグループ会社等に移譲させるなどの目的で株式の買付けを行っている場合
- ③会社経営を支配した後に当該会社の資産を当該買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資とする目的で株式の買付けを行っている場合
- ④会社経営を一時的に支配して、当該会社の事業に当面使われていない不動産、有価証券等の資産を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるか、あるいはかかる配当による株価の上昇の機会をねらって株式の売りぬけをする目的で株式の買付けを行っている場合
- ⑤買付者の提示する買付方法が、最初の買付けで全株式の買付けを勧誘するのではなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にすることなく、公開買付け等の買付けを行う場合（いわゆる強圧的二段階買付け）

Ⅲ－Ⅲ－Ⅲ．対抗措置の発動停止等

上記のとおり対抗措置をとることを決定した後、当該大規模買付者が大規模買付行為の撤回または変更を行った場合等、当該対抗措置の発動が適切でないと当社取締役会が判断した場合には、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、当該対抗措置の発動の停止、変更等を行うことがあります。

例えば、対抗措置として新株予約権の無償割当てをすることを決議した場合においても、権利の割当てを受けるべき株主が確定した後に、大規模買付者が大規模買付行為の撤回または変更を行った場合等、当該対抗措置の発動が適切でないと当社取締役会が判断した場合には、次の措置をとることができるものとします。

- ①当該新株予約権の効力発生日までの間は、新株予約権の無償割当てを中止する。

②新株予約権の無償割当ての効力発生後、行使開始期間までの間は、当該新株予約権を当社が無償取得する。

このような措置をとる場合は、独立委員会が必要と認める事項とともに速やかに情報開示を行います。

Ⅲ－Ⅲ－Ⅳ．新株予約権の無償割当てに伴い株主および投資家の皆様に必要となる手続

当社取締役会にて、新株予約権の無償割当てをすることを決議した場合には、割当日を公告いたします。割当日における最終の株主名簿または実質株主名簿に記載または記録された株主（以下「割当対象株主」といいます。）に新株予約権が割り当てられますので、株主の皆様におかれましては、速やかに株式の名義変更手続を行っていただく必要があります（ただし、証券保管振替機構に対する預託を行っている株券については、名義書換手続は不要です。）。なお、割当対象株主の皆様は、新株予約権の無償割当ての効力発生日において、当然に本新株予約権に係る新株予約権者となるため、申込等の手続は不要です。

上記の手続にかかる具体的な方法の詳細は、新株予約権無償割当ての決議が行われた後、株主の皆様に対して公表または通知いたしますので、当該内容をご確認下さい。

なお、新株予約権の無償割当ての決議がなされた後であっても、当社が当該新株予約権の割当ての中止または新株予約権の当社による無償取得を行う場合には、1株当りの株式価値の希釈化は生じませんので、当該新株予約権の無償割当てを受けるべき株主が確定した後（権利落ちの日以降）に当社の株式の希釈化が生じることを前提に売買を行った株主または投資家の皆様は、株価の変動により損害を被ることがあります。

Ⅲ－Ⅳ．株主および投資家の皆様に与える影響等

当社取締役会が具体的な対抗措置を発動することを決定した場合には、適用ある法令および証券取引所規則にしたがって、適時適切な開示を行います。

当社取締役会は、上記対抗措置の発動時には、株主および投資家の皆様が法的権利または経済的側面において格別の損失を被るような事態は想定しておりません。ただし、本ルールに違反した大規模買付者については、当該対抗措置が講じられた場合、結果的に法的権利または経済的側面において不利益が発生する可能性があります。本プランは、大規模買付者が本ルールに違反して大規模買付行為を行うことがないようにあらかじめ注意を喚起するものです。

III-V. 本プランの有効期間

本プランの有効期間は、平成19年6月21日に開催された当社定時株主総会の終了の時から平成22年6月に開催される当社定時株主総会の終了の時までとします。当社取締役会は、本プランの有効期間中であっても独立委員会の勧告に基づき本プランを修正する場合があります。また、当社取締役会は、本プランの有効期間内であっても本プランを廃止することがあります。

なお、関係法令の制定・改正や証券取引所の規則の制定・改正等により、本プランの変更・修正等が必要な場合には、当社取締役会の決議（必要に応じて独立委員会の勧告を求めることとします。）に基づき、合理的な範囲内で読み替えて運用することがあります。本プランの基本的な部分の変更・修正等につきましては、直近の定時株主総会に付議し株主の皆様の承認を得ることとします。

（注1） 特定株主等とは、①当社が発行する「株券等」（証券取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。）の「保有者」（証券取引法第27条の23第1項に規定する保有者をいい、同条第3項に基づき保有者とみなされる者を含みます。）およびその「共同保有者」（証券取引法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。）、または②当社が発行する「株券等」（証券取引法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。）の「買付け等」（証券取引法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、取引所有価証券市場における買付け等を含みます。）を行う者、およびその「特別関係者」（証券取引法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。）をいいます。

（注2） 議決権割合とは、特定株主等の具体的な買付方法に応じて、①特定株主等が当社の株券等（証券取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。）の保有者、およびその共同保有者である場合の当該保有者の株券等保有割合（同法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数（同項に規定する保有株券等の数をいいます。）も計算上考慮されるものとします。）、または②特定株主等が当社の株券等（同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。）の大規模買付者、およびその特別関係者である場合の当該大規模買付者および当該特別関係者の株券等所有割合（同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいいます。）の合計をいいます。株券等保有割合、または株券等所有割合の算出に当たっては、発行済株式の総数（同法第27条の23第4項に規定するものをいいます。）および総議決権の数（同法第27条の2第8項に規定するものをいいます。）は、有価証券報告書、半期報告書および自己株券買付状況報告書のうち直近に提出されたものを参照することができるものとします。

（注3） 株券等とは、証券取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。

IV. 本プランが会社支配に関する基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではないこと、会社役員の地位の維持を目的とするものでないこと及びその理由

IV-I. 本プランが会社支配に関する基本方針に沿うものであること

当社取締役会における会社支配に関する基本方針は、当社株主の共同利益の尊重を前提としており、本プランはこの基本方針に沿って策定されています。具体的には、大規模買付時のルールの内容、大規模買付行為が為された場合の対応策、株主及び投資家の皆様に与える影響、独立委員会の設置と権限、並びに本プランの有効期間等を規定しています。

本プランは、大規模買付者に対して、大規模買付行為に関する必要十分かつ適切な情報を当社取締役会

に事前に提供すること、および一定の評価期間が経過した後のみ当該大規模買付行為を開始することを求め、これを遵守しない大規模買付者に対して当社取締役会が対抗措置を講じることがあることを明記しています。真に、当社の会社経営に参加する意思を持ち、当社企業価値の持続的かつ安定的な向上を目的とする者であれば、他の多くの同種のプランと同様の内容であり、受け入れできるものであると考えます。

従いまして、本プランは、会社支配に関する基本方針の考えに沿うものであると考えます。

IV-Ⅱ. 本プランが当社株主の共同の利益を損なうものではないこと

本プランは、大規模買付者が出現した場合に、①大規模買付者の身元、②大規模買付行為の目的、方法および内容、③大規模買付行為完了後に意図する当社企業価値の持続的かつ安定的な向上策等に関する情報の提供を受けるとともに、当社取締役会が意見の提供あるいは代替案の提示を行うために必要な時間を確保し、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要かつ十分な情報を提供することを主たる目的としております。従いまして、本プランの実施により、当社株主及び投資家の皆様は適切な投資判断が可能となりますので、本プランは当社株主の共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものであると考えます。

さらに、本プランの発効並びに更新は、当社株主の皆様の承認を条件としており、また、当社株主の皆様の意向により本プランの廃止も可能であることは、本プランが当社の株主の共同利益を損なわないことを担保していると考えます。

IV-Ⅲ. 本プランが当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

第一に、本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日付で公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定められた3原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を全て充足しています。この指針は、企業買収に対する過剰防衛を防止するとともに、企業買収及び企業社会の公正なルール形成を促すために策定されたものです。

第二に、本プランは、大規模買付者に賛同するか否かの判断は最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきという大原則に則り、大規模買付者に対する大規模買付ルール遵守の要請や対抗措置の発動は、当社株主全体の共同利益を確保するために必要と判断される場合に限定されます。この担保のため、本プランは当社取締役会が対抗措置を発動する場合の合理的かつ客観的な要件を予め詳細に開示しており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。

第三に、本プランには当初3年の有効期間が定められており、取締役会が単独で有効期間の更新を行うことは出来ず、更新する場合には株主の皆様の承認を要することとしています。なお、有効期間であっても、本プランを取締役会の決議により廃止することが可能となっております。

第四に、大規模買付行為に関して当社取締役会が対抗措置等を検討し決定する際には、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を当社取締役会は最大限尊重するものとされています。更に、独立委員会は、当社の費用で独立した第三者（投資銀行、証券会社、弁護士、公認会計士、経営コンサルタント等）の助言を得ることもできます。

このように、本プランは、政府が企業買収に対する過剰防衛を防止するために策定した上記指針に準拠している一方、当社取締役会による適正な運用を担保するための十分な手続きを掲示しています。以上から、本プランが当社役員の地位の維持を目的とするものでないことは明白であると考えております。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況などに重要な影響を及ぼす可能性のある主なリスクは次のとおりですが、リスクを全て網羅したものではありません。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものである。

(1) 価格変動リスク

原油価格の高騰に伴う汎用樹脂等主原料価格の上昇は、製造原価の上昇を通して、収益の圧迫要因となります。特に、近年は、原油価格が上昇傾向にあり、生産技術を駆使しながら、製造原価の上昇を抑制する努力を続ける一方で、付加価値の高い新製品の開発にも鋭意取り組んでおります。

(2) 法令違反リスク

法令違反は、会社の存亡さえも左右する大きなリスクと認識しています。例えば、環境保護に対するグローバル規模での意識の高揚とともに、環境行政も一段と厳しさを増してきておりますが、化学関連物質を取り扱う企業と致しましては、厳正な法令遵守に努めております。

(3) 信用リスク

販売先は、大手建材問屋あるいは大手商社を中心とし、直取引を極力回避する一方で、意図しない集中が発生しないように、信用リスクの分散にも努めております。

(4) 製造物責任リスク

開発製品が、予期しない品質問題等により、大規模な補償問題を引き起こす可能性があるとして認識しています。そのため、日頃から、開発工程での試験・確認作業を厳格に実施しており、必要に応じて賠償責任保険を付保しております。

当社グループでは、新会社法の施行に伴い、改めて内部統制システムの見直しを進めておりますが、引き続きリスクの洗出し、対応策の検討・実施および効果の検証のプロセスを重ねながら、リスク管理態勢の強化を図ってまいり所存でおります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループにおいて、研究開発活動は主に当社が行っております。

なお、当社グループの研究開発活動は下記のとおりであります。

当社グループの研究開発は、既存事業分野で急務となっている研究課題に取り組むと共に長期的成長の基盤となる新規事業分野に進出すべく、その基礎研究にも努めております。当連結会計年度の研究開発費用として8億83百万円投入しました。

上記の額を事業のセグメントに区分することは困難でありますので、省略しております。

当連結会計年度における主要課題及び研究成果は、次のとおりであります。

ここ数年来、人と地球環境にやさしい建築資材製品の開発を主眼として、環境・健康・安心・安全等をキーワードに、エコロジー関連製品や機能性製品の研究開発を行っております。また、これからの高齢化社会に向けてニーズが高まってきている分野に重点を置いた研究開発にも取り組んでおります。

当連結会計年度の主な成果としては、バイオマス・プラスチック（植物由来の資源を原料としたプラスチックで二酸化炭素の削減効果を有します。）を利用した製品の開発、リサイクルポリスチレンなどのリサイクル原料比率を向上させ、当社の有する成形技術（金型やキャリブレーションと設計）や配合技術を駆使することにより安価で高性能なハイブリット環境素材のエコランバーの開発、異形断面形状でありながら、自由なパターンでスペース（空隙）を付加できる機能シートの成形技術の開発、住宅の耐久性を高める防水部材である「フクビ ウェザータイト・バルコニー用」の開発、珪カル調合を使用した押出外装製品の開発等をあげることができます。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高は528億60百万円となり、前連結会計年度に比べ1.5%の増加となりました。売上総利益は、経費の削減に注力した結果、前連結会計年度に比べ89百万円増加し、126億9百万円となる一方、売上総利益率は、0.1ポイント下降し、23.9ポイントとなりました。営業利益は、23億45百万円となり、前連結会計年度に比べ13.5%増加しました。経常利益は、前連結会計年度に比べ2億19百万円増加の24億3百万円に、売上高経常利益率では0.3ポイント上昇し、4.5%となりました。特別損失は、前連結会計年度に比べ15億43百万円減少の1億49百万円となり、当期純利益は、91.0%増加の8億76百万円となりました。

(2) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当連結会計年度におけるわが国経済は、好調な企業業績を背景に、民間設備投資の増加とともに生産が緩やかに拡大し、雇用環境の改善も進むなど、景気は緩やかな回復基調を辿りました。しかしながら、一方では原油価格の高止まり、金利の上昇懸念、家計所得の伸び悩みによる個人消費の弱さなど、景気の先行きに対する不安材料も露呈しました。

住宅業界にあっては、当連結会計年度の新設住宅着工は、貸家並びに分譲住宅を中心に好調に推移し、全体としては戸数ベースで前連結会計年度を2.9%上回る128.5万戸となり、床面積ベースで1.9%増加の108,647千㎡となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度における連結キャッシュ・フローは、以下のとおりです。

まず、営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益23億54百万円、減価償却費13億14百万円、棚卸資産の減少7億1百万円などの増加要因に対し、売上債権の増加16億4百万円、仕入債務の減少9億38百万円、法人税の支払5億81百万円などの減少要因があり、差引き5億77百万円の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、機械設備等の有形固定資産の取得による支出14億17百万円、投資有価証券による取得7億84百万円などにより、20億67百万円の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の借入5億円、配当金の支払2億71百万円などにより、3億99百万円の増加となりました。

以上の結果、連結キャッシュ・フローは、前連結会計年度末に比べ、合計で10億89百万円（マイナス12.8%）の減少となり、現金及び現金同等物は、当連結会計年度末には73億91百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

建築資材製造工程合理化のための設備	471百万円
産業資材製造工程合理化のための設備	364百万円
その他の製造工程合理化のための設備	506百万円
全社管理部門	73百万円

総額14億14百万円を実施しております。

生産能力に重要な影響を及ぼす事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成19年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具器具 備品及び 建設仮勘定	合計	
本社工場 (福井市)	建築資材・ 産業資材	押出成形品 製造設備	764 <2,536>	1,381	92 (71,227)	344	2,581 (71,227) <2,536>	278
坂井工場 (福井県坂井市)	建築資材・ その他	AC・RC品 製造設備	707	721	384 (92,857)	33	1,845 (92,857)	73
大阪工場 (大阪市淀川区)	建築資材・産業 資材・その他	押出成形品 製造設備	102	76	15 (2,592)	2	194 (2,592)	25
三方工場 (福井県三方上中郡若狭 町)	建築資材	長尺床材 製造設備	49 <360>	111	29 (14,139) <2,825>	9	197 (14,139) <3,186>	37
本社 (福井市)	建築資材・産業 資材・その他	会社統括 業務設備	785 <30,619>	18	292 (8,487)	172	1,268 (8,487) <30,619>	139
東京支店、大阪支店、 名古屋支店他各営業所	建築資材・産業 資材・その他	販売業務 設備	1,041 <9,772> [833]	6	891 (3,164)	24	1,962 (3,164) <9,772> [833]	233

- (注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。
 2 賃借している土地、建物の面積については、〈外書き〉してあります。
 3 貸与している土地、建物の面積については、〔内書き〕してあります。
 4 現在休止中の主要な設備はありません。
 5 主な営業拠点である本社、東京支店、大阪支店、名古屋支店がそれぞれ賃借している営業倉庫の総面積は35,698㎡、総賃借料は293百万円であります。
 6 上記の他、主要なリース設備として、電子計算機及び事務用機器、自家用車があり、年間リース料はそれぞれ、46百万円、7百万円であります。

(2) 国内子会社

平成19年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具器具 備品	合計	
(株) メルツェン	本社 (札幌市 厚別区)	産業資材	窓枠等の販売 業務設備	— <2,437>	0	—	9	9 <2,437>	10
エアサイク ルホームシ ステム(株)	本社 (東京都 品川区)	建築資材	システム建材 の販売業務設 備	— <216> [33]	—	—	2	2 <216> [33]	9
フクビハウ ジング(株)	本社・工場 (岩手県紫波 郡紫波町)	建築資材・産 業資材	合成樹脂製品 製造設備	273 <1,795> [1,307]	21	133 (12,469) <87>	6	434 (12,469) <1,882> [1,307]	27
(株)八木熊	本社等 (福井市)	建築資材・産 業資材・そ 他	製造・販売 業務設備	194 <116>	67	440 (22,629) [905]	154	854 (22,629) <116> [905]	77
リフォジュ ール(株)	本社 (東京都 品川区)	建築資材	システム建材 の販売業務設 備	14 <242>	11	—	4	29 <242>	10

- (注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。
 2 賃借している土地、建物の面積については、〈外書き〉してあります。
 3 貸与している土地、建物の面積については、〔内書き〕してあります。
 4 現在休止中の主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

平成19年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具器具 備品及び 建設仮勘定	合計	
FUKUVI USA, INC.	工場 (米国 オハイオ州)	建築資材・ 産業資材	押出成形品 製造設備	263	253	36 (74, 150)	2	554 (74, 150)	63

(注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
フクビ化学工業(株) 本社工場	福井市	建築資材 産業資材 その他	押出製品 製造設備	194	—	自己資金	平成19年4月	平成20年3月	生産能力増加
フクビ化学工業(株) 大阪工場	大阪市淀川区	建築資材 産業資材	押出製品 製造設備	35	—	自己資金	平成19年4月	平成20年3月	生産能力増加
フクビ化学工業(株) 坂井工場	福井県坂井市	建築資材 その他	押出製品 製造設備	1,207	—	自己資金	平成19年4月	平成20年3月	生産能力増加
フクビ化学工業(株) 三方工場	福井県若狭町	建築資材	押出製品 製造設備	133	—	自己資金	平成19年4月	平成20年3月	生産能力増加
フクビ化学工業(株) 技術開発センター	福井市	—	新製品 開発設備	405	—	自己資金	平成19年4月	平成20年3月	新技術開発
フクビ化学工業(株) 開発本部	福井市	建築資材 産業資材	新商品開発 金型	70	—	自己資金	平成19年4月	平成20年3月	新商品開発
FUKUVI USA, INC. 工場	米国オハイオ州	建築資材 産業資材	押出製品 製造設備	15	—	自己資金	平成19年4月	平成20年3月	生産能力増加
合計				2,059	—				

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

生産能力に影響を与える重要な設備の除却、廃棄等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	63,000,000
計	63,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年6月25日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	20,688,425	20,688,425	大阪証券取引所 名古屋証券取引所 (各市場第二部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
計	20,688,425	20,688,425	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成9年3月12日	1,000	20,688	860	2,194	919	1,511

(注) 有償一般募集による増加

入札による募集	発行価格	1,720円
	資本組入額	860円
	払込金額総額	1,779百万円

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	13	10	104	7	0	1,055	1,189	—
所有株式数(単元)	0	2,405	172	11,821	211	0	5,890	20,499	189,425
所有株式数の割合(%)	0	11.73	0.84	57.67	1.03	0	28.73	100.00	—

(注) 1 自己株式41,658株は「個人その他」に41単元及び「単元未満株式の状況」に658株含めて表示してあります。

なお、期末日現在の実質的な所有株式数は、41,658株であります。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が19単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三井化学株式会社	東京都港区東新橋1丁目5-2	2,682	12.96
株式会社八木熊	福井県福井市照手2丁目6番16号	2,574	12.44
長瀬産業株式会社	東京都中央区日本橋小舟町5-1	1,784	8.62
日本トレーディング株式会社	東京都中央区日本橋小舟町6番6号	983	4.75
株式会社福井銀行	福井県福井市順化1丁目1番1号	710	3.43
八木 誠一郎	福井県福井市	631	3.05
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2番26号	625	3.02
昭和興産株式会社	東京都港区赤坂6丁目13番18号	570	2.75
八木 信二郎	福井県福井市	541	2.61
住友化学株式会社	東京都中央区新川2丁目27番1号	464	2.24
計	—	11,564	55.89

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 41,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式2,574,000	—	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,884,000	17,865	同上
単元未満株式	普通株式 189,425	—	同上
発行済株式総数	20,688,425	—	—
総株主の議決権	—	17,865	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が19,000株含まれております。また、「完全議決権株式(その他)」欄の「議決権の数」の記載に当たっては、証券保管振替機構名義の株式分を除いております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式658株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) フクビ化学工業株式会社	福井県福井市三十八社町 33字66番地	41,000	—	41,000	0.20
(相互保有株式) 株式会社八木熊	福井県福井市照手2丁目 6番16号	2,574,000	—	2,574,000	12.44
計	—	2,615,000	—	2,615,000	12.64

(注) 株式会社八木熊は、当社連結子会社であります。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第221条第6項及び会社法第155条第7項による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区 分	株式数(株)	価額の総額(円)
当該事業年度における取得自己株式	10,226	6,912,350
当期間における取得自己株式	800	508,000

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増し請求)	80	46,061	175	101,047
保有自己株式数	41,658	—	42,283	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は長期展望に立って将来の事業展開に備え内部留保を充実させるとともに、安定配当の継続を基本方針としてまいりました。

また、毎事業年度における配当の回数についての基本的な方針は、中間配当及び期末配当の年2回としております。

これらの配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期の配当金につきましては、中間配当金として7円50銭（普通配当金4円、特別配当金3円50銭）を実施いたしました。当期の業績、来期の見通しなどを勘案いたしました結果、期末配当金は、7円50銭（普通配当金4円、特別配当金3円50銭）と平成19年6月21日の株主総会の決議により決定いたしました。この結果、年間配当金は15円、配当性向は42.7%、自己資本配当率は1.4%、自己資本利益率は3.2%となります。

なお、当社は取締役会の決議によって、中間配当を出来る旨、定款で定めております。

(注) 第73期の中間配当に関する取締役会決議日 平成18年11月14日

なお、第73期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成18年11月14日 取締役会決議	155	7.5
平成19年6月21日 定時株主総会決議	155	7.5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	550	563	727	930	800
最低(円)	305	346	495	570	600

(注) 最高・最低株価は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年 10月	11月	12月	平成19年 1月	2月	3月
最高(円)	645	630	652	668	688	670
最低(円)	613	600	616	635	653	638

(注) 最高・最低株価は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役社長 (社長執行 役員)		八 木 誠一郎	昭和34年11月22日生	昭和60年7月 当社入社 昭和63年7月 当社取締役 平成9年12月 当社営業本部長 平成10年6月 当社代表取締役専務取締役 平成14年6月 当社代表取締役社長(現) 平成17年6月 エアサイクルホームシステム株式会 社代表取締役会長(現) 平成17年6月 フクビハウジング株式会社代表取締 役会長(現) 平成18年6月 当社社長執行役員(現)	平成18年 6月から 2年	631
代表取締役 (専務執行 役員)	営業本部長	望 月 功	昭和17年6月26日生	昭和41年4月 当社入社 昭和56年7月 当社東京支店建装販売部部長 平成2年11月 株式会社メルツエン代表取締役社長 平成11年6月 フクビ技研工業株式会社代表取締役 社長 平成12年4月 当社理事 平成12年6月 当社取締役 平成14年7月 リフォジュール株式会社代表取締役 社長 平成18年6月 当社代表取締役専務執行役員営業本 部長(現)	平成18年 6月から 2年	5
取締役 (常務執行 役員)	社長室長	五十嵐 紘	昭和20年4月30日生	昭和43年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成元年8月 株式会社インドネシア興銀代表取締 役社長 平成6年5月 株式会社日本興業銀行福島支店長 平成7年12月 同行エレクトロバンキング推進部長 平成9年8月 当社経営企画本部長 平成10年6月 当社取締役(現) 平成14年7月 当社管理本部長 平成17年4月 当社社長室長(現) 平成18年6月 当社常務執行役員(現)	平成18年 6月から 2年	10
取締役		桑 原 信 隆	昭和20年1月20日生	昭和43年4月 三井化学株式会社入社 平成11年6月 同社理事樹脂事業本部ポリエチレン 事業部長 平成13年6月 同社石化事業部門ポリエチレン事業 部長 平成14年4月 三井住友ポリオレフィン株式会社常 務取締役ポリエチレン事業部長 平成15年10月 三井化学株式会社石化事業グルー プポリオレフィン事業統括 平成16年6月 同社常務執行役員機能樹脂事業グル ープエラストマー事業部長 平成17年6月 当社取締役(現) 平成18年6月 三井化学株式会社常務取締役機能材 料事業本部副担当(現)	平成18年 6月から 2年	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		長瀬 洋	昭和24年7月18日生	昭和48年4月 ジャパンライン株式会社入社（現株式会社商船三井）入社 昭和52年4月 長瀬産業株式会社入社 財務部 平成元年6月 同社取締役合成樹脂第二部本部長 平成7年4月 同社電子・情報材料部本部長 平成7年6月 同社常務取締役 電子・情報材料部本部長 平成9年4月 同社総合企画室長 兼 財務部本部長補佐 平成9年6月 同社代表取締役専務取締役 総合企画室長 兼 財務部本部長補佐 平成11年6月 同社代表取締役社長 平成13年6月 同社代表取締役社長 兼 執行役員（現） 平成18年6月 当社取締役（現）	平成18年6月から2年	-
取締役		藤村 俊夫	昭和22年5月29日生	昭和46年4月 三井物産株式会社入社 平成9年2月 三王技研工業株式会社代表取締役社長 平成14年12月 日本トレーディング株式会社取締役副社長 平成18年12月 同社代表取締役社長（現） 平成19年6月 当社取締役（現）	平成19年6月から2年	-
取締役		小野 光太郎	昭和7年7月5日生	昭和52年5月 ワシ興産株式会社代表取締役社長（現） 昭和59年4月 浜口染工株式会社代表取締役会長（現） 昭和59年5月 株式会社アサヒオプティカル代表取締役会長（現） 昭和63年3月 湯船原開発株式会社代表取締役社長（現） 平成2年3月 日本マイヤー株式会社代表取締役会長（現） 平成2年6月 当社監査役 平成6年8月 小野倉庫株式会社代表取締役会長（現） 平成10年6月 当社取締役（現） 平成10年6月 ワシマイヤー株式会社代表取締役会長（現） 平成10年6月 日本BBS株式会社代表取締役会長（現）	平成18年6月から2年	50
取締役 (執行役員)	品質保証本部長	吉村 利栄	昭和16年5月18日生	昭和35年2月 当社入社 平成6年6月 当社理事 本社工場副工場長 平成10年10月 FUKUVI USA, INC. 取締役副社長 平成12年6月 当社取締役（現） 平成14年7月 当社生産技術本部長 平成18年6月 当社執行役員品質保証本部長（現）	平成18年6月から2年	4
取締役 (執行役員)	内部監査室長	田中 晴雄	昭和22年5月22日生	昭和46年4月 当社入社 昭和62年12月 当社東京支店特販部1部部長 平成10年4月 当社理事 平成12年6月 当社取締役（現） 平成14年7月 当社建材事業部長 平成18年6月 当社執行役員内部監査室長（現）	平成18年6月から2年	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (執行役員)	東京支店長	有馬 進	昭和20年10月31日生	昭和44年4月 伊藤忠建材株式会社入社 平成11年3月 同社住資・木質素材グループ統括部長、エアサイクル担当部長 平成11年6月 同社取締役住資・木質素材グループ統括部長 平成14年6月 同社常務取締役第一営業本部長 平成17年4月 当社顧問 平成17年6月 当社取締役(現) 平成17年6月 エアサイクルホームシステム株式会社代表取締役社長(現) 平成17年6月 フクビハウジング株式会社代表取締役社長 平成18年6月 当社執行役員東京支店長(現)	平成18年 6月から 2年	-
取締役 (執行役員)	管理本部長	大畑 忠	昭和32年6月20日生	昭和55年4月 株式会社北陸銀行入行本店営業部 平成8年1月 同行ニューヨーク支店副支店長 平成12年6月 同行資金証券部副部長 平成13年1月 同行大阪支店統括副支店長 平成14年10月 同行福井松本支店支店長 平成16年4月 当社入社管理本部長付 平成17年4月 当社管理本部長(現) 平成17年6月 当社取締役(現) 平成18年6月 当社執行役員(現)	平成18年 6月から 2年	-
取締役 (執行役員)	生産技術本部長	上田 善規	昭和19年4月18日生	昭和43年8月 当社入社 平成2年12月 当社開発本部開発一部部長 平成10年4月 当社理事 当社開発本部長 平成12年10月 当社品質保証本部長 平成17年4月 坂井工場長 平成18年6月 当社取締役執行役員生産技術本部長(現)	平成18年 6月から 2年	2
取締役 (執行役員)	開発本部長	木瀬 和彦	昭和30年9月9日生	昭和54年4月 当社入社 平成8年4月 当社開発本部部長 平成11年4月 当社開発本部副本部長 平成12年10月 当社開発本部長(現) 平成16年6月 当社理事 平成18年6月 当社取締役執行役員(現)	平成18年 6月から 2年	7
取締役	相談役	八木 熊吉	大正14年1月22日生	昭和28年5月 当社設立代表取締役社長 昭和53年9月 フクビビュー工業株式会社代表取締役社長(現) 昭和57年7月 中央不動産管理株式会社代表取締役社長(現) 平成2年11月 株式会社メルツエン代表取締役会長 平成8年6月 株式会社八木熊取締役会長(現) 平成8年9月 リフォジュール株式会社代表取締役会長 平成11年2月 FUKUVI USA, INC. 取締役社長(現) 平成14年6月 当社代表取締役会長 平成18年6月 当社取締役相談役(現)	平成18年 6月から 2年	-

[次へ](#)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		河 口 繁	昭和16年3月17日生	昭和38年3月 当社入社 平成4年2月 当社東京支店支店長 平成7年4月 当社理事 平成14年7月 株式会社メルツエン社長 平成19年6月 当社監査役(現)	平成19年6 月から4年	17
監査役		笛 吹 文 彦	昭和14年11月22日生	平成2年7月 金沢国税局総務部事務管理課長 平成3年7月 金沢国税局課税部消費税課長 平成4年7月 七尾税務署長 平成5年7月 金沢国税局課税部法人税課長 平成8年7月 福井税務署長 平成9年7月 金沢国税局徴収部長 平成10年7月 退職 平成14年6月 当社監査役(現)	平成16年6 月から4年	-
監査役		山 川 隆 義	昭和18年7月6日生	平成6年7月 金沢国税局課税部消費税課長 平成8年7月 金沢国税局課税部酒税課長 平成11年7月 武生税務署長 平成12年7月 福井税務署長 平成13年7月 退職 平成17年6月 当社監査役(現)	平成16年6 月から4年	-
計						734

- (注) 1 取締役社長 八木誠一郎は、取締役 八木熊吉の長男であります。
- 2 取締役 桑原信隆、長瀬洋、藤村俊夫及び小野光太郎は、会社法2条第15号に定める「社外取締役」であります。
- 3 監査役 笛吹文彦及び山川隆義は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。
- 4 当社は、意思決定の迅速化と業務執行の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は24名で、上記取締役兼務者9名の他に、タイフクビ株式会社取締役副社長 松井武夫、環境・安全部長 荒谷藤雄、坂井工場長 坂井紀夫、内装事業部長 佐々木幸男、フクビハウジング株式会社代表取締役社長 藤井正人、CSE事業部長 前田正隆、本社工場長 辻充宏、リフォジュール株式会社代表取締役社長 笹木和男、総務人事部長 葦莖洋行、品質保証本部副部長 米谷成貴、建材事業部長 嶋田康弘、営業企画業務部長 加川潤一、精密事業部長 長谷川弘照、株式会社メルツエン代表取締役社長 佐藤仁人、リスク統括部長 高畑慎一郎で構成されています。
- 5 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
前 波 裕 司	昭和42年12月28日生	平成11年10月 司法試験合格 平成13年10月 修習修了弁護士登録(福井弁護士会所属) 平成13年10月 前波法律事務所入所(現)	平成18年6 月から4年	-

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社グループにおきましては、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を経営の最重要課題の一つと位置付けております。グループにとっての重要なステークホルダーであります株主、取引先および従業員にとっての企業価値の持続的な向上を図り、更に、企業の社会的責任、社会的使命を果たしていくためにも、

- ①意思決定機能と業務執行機能の分離による効率的な企業経営の実践
- ②監視・牽制機能強化による企業経営の透明性・公正性の向上
- ③内部統制システム構築による適時かつ的確なリスクコントロール態勢の整備
- ④役職員の企業倫理・遵法マインドの徹底的な高揚

を通じて、コーポレート・ガバナンスの強化に向け不断の努力を続けてまいります。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

<会社の機関の基本説明>

当社は、取締役会並びに監査役会を設置しており、会計監査人の会計監査を受けております。

取締役会は、業務執行に専念する執行役員を選任し、関係会社を含む個別の事業部門並びに重要特命事項を、執行役員を含む幹部社員が一貫して運営する体制をとっております。

取締役会は、提出日現在、社外取締役4名を含む14名で構成されており、一方、監査役会は、社外監査役2名を含む3名で構成されています。

なお、当社取締役は15名以内とする旨、定款において定めております。

<会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況>

取締役会につきましては、定例・臨時の別を問わず、監査役が出席のうえ開催されております。また、毎月開催され、決議機能を有する経営会議にも監査役が出席することにより、経営の透明性と監視体制の一層の強化を図っております。

当社は業務執行の迅速化・効率化を目指して執行役員制度を導入しておりますが、執行役員は取締役会並びに経営会議にもオブザーバー出席をする体制を取っております。また、社長と五本部の本部長等による本部長会議（戦略確認、実施方針協議）を開催、情報の相互伝達と迅速な業務執行に努めております。

当社は、内部統制システムの構築を図るため、代表取締役社長直属の機関として内部監査室（専任の使用人を3名以上配置）を設置致しております。内部監査室は、定期、不定期に各部門の業務執行状況あるいはコンプライアンスの状況を監査する任務を負っております。監査結果につきましては、監査役会及び取締役会に報告され、必要に応じて是正措置が講じられる体制を取っておりますが、引き続き監査態勢の強化に向けて鋭意取り組んでまいります。

コンプライアンスは、内部統制システムの構築上、最重要事項の一つと位置づけており、代表取締役社長を委員長としてコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス・プログラム策定に係る基本方針の決定やコンプライアンス態勢の基盤整備などを行っております。その一環として、グループ会社の全従業員に、フクビ・コンプライアンス・マニュアルを配布し、顧問弁護士を招聘しての社内研修の開催や朝礼等を通じてコンプライアンス重視の経営風土の一層の醸成に向けて役職員一丸となって取り組んでおります。また、法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制として、内部通報制度を設けております。

リスク管理につきましては、リスクを全社的に統括管理することを目的として、リスク統括部を管理本部に設置いたしました。リスク統括部では、内部監査室と協働で、グループ各社、各部門の業務プロセスより洗い出されたリスクのうち、当社の事業あるいは財務内容に重大な影響を与える可能性があるとして選定されたリスク（選定リスク）に対する対応効果を監視・検証するとともに、リスク管理委員会を招集のうえ、少なくとも年に一度選定リスクあるいは対応策の見直し等重点施策を決定していく所存でございます。

この他にも、職務権限規程や業務分掌規程などの組織規程やリスク管理規程の見直しなど、内部統制システム構築のために必要な統制環境の整備を行っております。

<会計監査の状況>

当社は、永昌監査法人と、会社法に基づく監査業務と証券取引法に基づく監査業務について監査契約を締結し、監査報酬及び監査日程等を定めております。

業務を執行した公認会計士は、代表社員・業務執行社員の松田俊雄、社員・業務執行社員の前川慎一であります。なお、代表社員・業務執行社員松田俊雄の当社に関する継続監査年数は24年であります。補助者の構成は公認会計士2名であります。

<社外取締役及び社外監査役との関係>

当社の社外取締役桑原信隆は三井化学株式会社の常務取締役であります。当社は同社より原材料等を仕入れております。同社との取引はいわゆる第三者のための取引であり、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。同社は、当社に13.0%の出資を行っております。

また、当社の社外取締役長瀬洋は長瀬産業株式会社の代表取締役社長であり、当社は同社より原材料等の仕入、並びに同社へ製商品の販売をしております。同社との取引はいわゆる第三者のための取引であり、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。同社は当社に8.6%の出資を行っております。

また、当社の社外取締役藤村俊夫は日本トレーディング株式会社の代表取締役社長であり、当社は同社より原材料等の仕入、並びに同社へ製商品の販売をしております。同社との取引はいわゆる第三者のための取引であり、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。同社は、当社に4.8%の出資を行っております。

また、当社の社外取締役小野光太郎は日本マイヤー株式会社の代表取締役会長であり、当社及び同社との間に取引はありません。

また、当社の社外監査役笛吹文彦及び山川隆義は、当社との人的関係、資金的関係又は取引関係その他利害関係はありません。

なお、当社は社外取締役及び社外監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約の内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外役員が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外役員がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

(2) 役員報酬の内容

取締役の年間報酬総額112百万円（うち社外取締役 3 百万円）

監査役の年間報酬総額 24百万円（うち社外監査役 5 百万円）

(3) 監査報酬の内容

公認会計士第2条第1項に規定する業務に基づく報酬16百万円

上記以外の業務に基づく報酬はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)及び第72期事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)及び第73期事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、永昌監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		8,480		7,391	
2 受取手形及び売掛金	※6	17,933		19,537	
3 たな卸資産		7,221		6,520	
4 未収入金		1,330		1,416	
5 繰延税金資産		351		363	
6 その他		542		257	
貸倒引当金		△ 53		△ 154	
流動資産合計		35,803	69.3	35,330	68.7
II 固定資産					
(1) 有形固定資産					
1 建物及び構築物	※1	4,312		4,191	
2 機械装置及び運搬具		2,547		2,666	
3 工具器具及び備品		630		697	
4 土地		2,312		2,312	
5 建設仮勘定		46		65	
有形固定資産合計		9,847	19.1	9,931	19.3
(2) 無形固定資産					
		75	0.1	75	0.1
(3) 投資その他の資産					
1 投資有価証券	※2	4,098		4,308	
2 長期貸付金		3		2	
3 長期前払費用		3		4	
4 前払年金費用		76		193	
5 繰延税金資産		1,186		1,001	
6 その他		1,241		1,163	
貸倒引当金		△ 643		△ 565	
投資その他の資産合計		5,962	11.5	6,106	11.9
固定資産合計		15,884	30.7	16,112	31.3
資産合計		51,688	100.0	51,442	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
I 流動負債						
1	※6	支払手形及び買掛金	16,490		15,552	
2		短期借入金	1,479		1,801	
3		一年以内返済予定 の長期借入金	59		113	
4		未払金	549		226	
5		未払法人税等	449		505	
6		未払費用	920		914	
7		賞与引当金	642		625	
8		役員賞与引当金	—		4	
9		その他	795		635	
		流動負債合計	21,383	41.4	20,375	39.6
II 固定負債						
1		長期借入金	10		342	
2		長期未払金	910		703	
3		繰延税金負債	31		35	
4		退職給付引当金	189		184	
5		役員退職引当金	1,735		1,640	
		固定負債合計	2,874	5.6	2,904	5.6
		負債合計	24,257	46.9	23,279	45.3
(少数株主持分)						
		少数株主持分	4,269	8.3	—	—
(資本の部)						
I 資本金						
	※4		2,194	4.2	—	—
II 資本剰余金						
			1,511	2.9	—	—
III 利益剰余金						
		18,641	36.1	—	—	
IV その他有価証券評価差額金						
		867	1.7	—	—	
V 為替換算調整勘定						
		△34	△0.1	—	—	
VI 自己株式						
	※5		△17	△0.0	—	—
			資本合計	23,162	44.8	—
		負債、少数株主持分 及び資本合計	51,688	100.0	—	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	2,194	
2 資本剰余金		—	—	1,511	
3 利益剰余金		—	—	19,243	
4 自己株式		—	—	△24	
株主資本合計		—	—	22,924	44.6
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券 評価差額金		—	—	684	
2 為替換算調整勘定		—	—	△8	
評価・換算差額等合計		—	—	677	1.3
III 少数株主持分		—	—	4,563	8.9
純資産合計		—	—	28,164	54.7
負債純資産合計		—	—	51,442	100.0

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)			当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高			52,062	100.0		52,860	100.0
II 売上原価	※8		39,542	76.0		40,251	76.1
売上総利益			12,520	24.0		12,609	23.9
III 販売費及び一般管理費	※1,8		10,455	20.1		10,264	19.4
営業利益			2,065	4.0		2,345	4.4
IV 営業外収益							
1 受取利息		6			6		
2 受取配当金		33			38		
3 不動産・動産賃貸料		29			35		
4 為替差益		67			8		
5 持分法による投資利益		4			32		
6 その他	※2	207	346	0.7	192	311	0.6
V 営業外費用							
1 支払利息		17			19		
2 為替差損		10			0		
3 その他	※3	202	228	0.4	234	253	0.5
経常利益			2,183	4.2		2,403	4.5
VI 特別利益							
1 固定資産売却益	※4	—			1		
2 投資有価証券売却益		19			100		
3 保険差益		65			—		
4 貸倒引当金戻入益		17	101	0.2	—	101	0.2
VII 特別損失							
1 役員退職引当金繰入額		187			—		
2 確定拠出年金移行時差異		79			—		
3 固定資産除却損	※5	62			39		
4 投資有価証券売却損		—			1		
5 投資有価証券評価損		5			1		
6 ゴルフ会員権評価損		4			—		
7 役員退職慰労金		22			5		
8 取引保証損	※6	743			94		
9 貸倒引当金繰入額		554			—		
10 関係会社株式評価損		—			10		
11 減損損失	※7	36	1,692	3.3	—	149	0.3
税金等調整前 当期純利益			592	1.1		2,354	4.5
法人税、住民税 及び事業税		798			640		
法人税等調整額		△547	251	0.5	389	1,029	1.9
少数株主利益			—	—		449	0.8
少数株主損失			117	0.2		—	—
当期純利益			459	0.9		876	1.7

③ 【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	
(資本剰余金の部)			
I	資本剰余金期首残高		1,511
II	資本剰余金増加高		—
III	資本剰余金減少高		—
IV	資本剰余金期末残高		1,511
(利益剰余金の部)			
I	利益剰余金期首残高		18,469
II	利益剰余金増加高		
	当期純利益	459	459
III	利益剰余金減少高		
1	配当金	271	
2	役員賞与 (うち監査役賞与)	15 (2)	286
IV	利益剰余金期末残高		18,641

④ 【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	2,194	1,511	18,641	△17	22,329
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注) 1			△271		△271
役員賞与(注) 2			△3		△3
当期純利益			876		876
自己株式の取得				△7	△7
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	0	602	△7	595
平成19年3月31日残高(百万円)	2,194	1,511	19,243	△24	22,924

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	867	△34	833	4,269	27,430
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注) 1					△271
役員賞与(注) 2					△3
当期純利益					876
自己株式の取得					△7
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△183	27	△156	294	138
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△183	27	△156	294	733
平成19年3月31日残高(百万円)	684	△8	677	4,563	28,164

- (注) 1 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目のほか当連結会計年度中の中間配当を含んでおり
ます。
2 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

⑤ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税金等調整前当期純利益		592	2,354
2 減価償却費		1,255	1,314
3 減損損失		36	—
4 退職給付引当金の増減額(減少:△)		△920	△5
5 役員退職引当金の増減額(減少:△)		200	△95
6 賞与引当金の増減額(減少:△)		41	△17
7 貸倒引当金の増減額(減少:△)		537	22
8 長期未払金の増減額(減少:△)		910	△206
9 受取利息及び受取配当金		△39	△44
10 支払利息		17	19
11 為替差損		10	0
12 為替差益		△67	△8
13 保険差益		△65	—
14 投資有価証券売却益		△19	△100
15 投資有価証券売却損		—	1
16 投資有価証券評価損		5	1
17 ゴルフ会員権評価損		4	—
18 関係会社株式評価損		—	10
19 有形固定資産売却益		—	△1
20 有形固定資産除却損、売却損		62	39
21 少数株主持分への役員賞与の支払額		△13	△3
22 役員賞与の支払額		△15	△3
23 売上債権の増減額(増加:△)		2,192	△1,604
24 棚卸資産の増減額(増加:△)		△94	701
25 仕入債務の増減額(減少:△)		△179	△938
26 持分法による投資利益		△4	△32
27 その他		697	△275
小計		5,144	1,129
28 利息及び配当金の受取額		42	48
29 利息の支払額		△17	△19
30 保険金収入		86	—
31 法人税等の支払額		△848	△581
営業活動によるキャッシュ・フロー		4,406	577

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 有形固定資産の取得による支出		△1,042	△1,417
2 有形固定資産の売却による収入		—	2
3 投資有価証券の取得による支出		△157	△784
4 投資有価証券の売却による収入		105	203
5 その他		△88	△70
投資活動によるキャッシュ・フロー		△1,181	△2,067
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 短期借入金の純増減額(減少:△)		△1,053	322
2 長期借入金の借入による収入		1	500
3 長期借入金の返済による支出		△165	△115
4 自己株式の取得による支出		△5	△7
5 少数株主持分への配当金の支払額		△31	△30
6 配当金の支払額		△271	△271
財務活動によるキャッシュ・フロー		△1,524	399
IV 現金及び現金同等物に係る為替換算差額		83	2
V 現金及び現金同等物の増減額(減少:△)		1,784	△1,089
VI 現金及び現金同等物期首残高		6,696	8,480
VII 現金及び現金同等物期末残高	※1	8,480	7,391

連結財務諸表作成のための基本となる重要事項

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社数6社 (株)メルツエン、エアサイクルホームシステム(株)、フクビハウジング(株)、FUKUVI USA, INC.、(株)八木熊、リフォジュール(株)</p> <p>(2) 非連結子会社数2社 中央不動産管理(株) フクビバビュール工業(株)</p> <p>非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。</p>	<p>(1) 連結子会社数6社 (株)メルツエン、エアサイクルホームシステム(株)、フクビハウジング(株)、FUKUVI USA, INC.、(株)八木熊、リフォジュール(株)</p> <p>(2) 非連結子会社数2社 中央不動産管理(株) フクビバビュール工業(株)</p> <p>非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社数0社</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社数1社 タイフクビ(株)</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社(エアサイクルホーム群馬(株)、エアサイクルホーム新福島(株)他)は当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(4) 持分法適用会社のうち、タイフクビ(株)については、同社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>	<p>(1) 同左</p> <p>(2) 同左</p> <p>(3) 同左</p> <p>(4) 同左</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、FUKUVI USA, INC.社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。</p>	<p>同左</p>
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>たな卸資産 主として先入先出法による低価法</p>	<p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>たな卸資産 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p>	<p>有形固定資産 主として定率法によっております。ただし、平成10年度の税制改正に伴い、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。在外連結子会社は定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 7～47年 機械装置及び運搬具 4～10年</p> <p>無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>長期前払費用 法人税法の規定と同一の基準により均等償却しております。</p> <p>貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。会計基準変更時差異は、主として10年による均等額を費用処理しております。</p>	<p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>長期前払費用 同左</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これにより、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が、それぞれ10百万円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。会計基準変更時差異は、主として10年による均等額を費用処理しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異(2,939百万円)は、親会社での退職給付信託の設定等により1,237百万円を一時費用処理し、残額1,702百万円については10年による均等額を費用処理しております。</p> <p>ただし、当連結会計年度末におきましては、親会社において、退職給付引当金の借方残高(76百万円)を前払年金費用に計上しております。</p> <p>役員退職引当金 親会社及び一部の連結子会社において、役員の退職金に充てるため、内規に基づく要支給額を計上しております。なお、過年度相当分につきましては、親会社は5年で分割計上しております。</p>	<p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異(2,935百万円)は、親会社での退職給付信託の設定等により1,233百万円を一時費用処理し、残額1,702百万円については10年による均等額を費用処理しております。</p> <p>ただし、当連結会計年度末におきましては、親会社において、退職給付引当金の借方残高(193百万円)を前払年金費用に計上しております。</p> <p>役員退職引当金 親会社及び一部の連結子会社において、役員の退職金に充てるため、内規に基づく要支給額を計上しております。</p>
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p>	同左
(5) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、在外連結子会社については、主として通常の売買取引に準じた会計処理によっております。</p>	同左
(6) その他	<p>消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。</p>	<p>消費税等の会計処理方法 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価法を採用しております。</p>	同左
6 連結調整勘定の償却に関する事項	<p>連結調整勘定は、発生した連結会計年度に償却しております。</p>	——
7 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	——	<p>のれん及び負ののれんは、発生した連結会計年度に償却しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
8 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。	——
9 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金及び当座預金、普通預金等の随時引き出し可能な預金からなっております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針6号 平成15年10月31日)を適用しております。</p> <p>この変更に伴い、特別損失に減損損失36百万円を計上し、税金等調整前当期純利益は同額減少しております。</p> <p>——</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、23,601百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

追加情報

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(適格退職年金制度から確定拠出年金制度への移行)</p> <p>親会社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成17年4月2日に適格退職年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。</p> <p>本移行に伴う影響額については、特別損失に確定拠出年金移行時差異として79百万円計上しております。</p>	——

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 29,309百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 30,150百万円
※2 非連結子会社及び関連会社に関する項目 各科目に含まれている非連結子会社及び関連会社 に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券 129百万円	※2 非連結子会社及び関連会社に関する項目 各科目に含まれている非連結子会社及び関連会社 に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券 170百万円
3 保証債務 他社の金融機関からの借入金に対し、次のとおり 保証を行っております。 タイフクビ(株) 2百万円 (560千タイパーツ)	3 保証債務 他社の金融機関からの借入金に対し、次のとおり 保証を行っております。 タイフクビ(株) 2百万円 (560千タイパーツ)
※4 当社の発行済株式総数は、普通株式20,688千株で あります。	※4 _____
※5 連結会社、持分法を適用した非連結子会社及び関 連会社が保有する自己株式の数は、普通株式32千 株であります。 _____	※5 _____
	<p>※6 当連結会計年度末日の満期手形の会計処理につい ては、手形交換日をもって決済処理しておりま す。なお、当連結会計年度末日は金融機関の休日 であったため、次の満期手形が当連結会計年度末 日の残高に含まれております。</p> <p>受取手形 584百万円 支払手形 416百万円</p> <p>また、同様に、次の連結末日未決済債権・債務が 連結期末残高に含まれております。</p> <p>売掛金 1,435百万円 買掛金 55百万円</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																						
<p>※1 販売費と一般管理費の主要な費目は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>運送諸掛費</td><td style="text-align: right;">2,850百万円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">472百万円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">375百万円</td></tr> <tr><td>従業員給与</td><td style="text-align: right;">1,977百万円</td></tr> <tr><td>従業員賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">597百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">136百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">245百万円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td style="text-align: right;">857百万円</td></tr> </table> <p>※2 営業外収益・その他の主なものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>保険金及び配当手数料</td><td style="text-align: right;">64百万円</td></tr> <tr><td>販売奨励金</td><td style="text-align: right;">55百万円</td></tr> </table> <p>※3 営業外費用・その他の主なものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>クレーム補償金</td><td style="text-align: right;">154百万円</td></tr> </table> <p>※5 固定資産除却損の主なものは機械装置及び運搬具(40百万円)、工具器具及び備品(22百万円)であります。</p> <p>※6 取引保証損は架空取引の処理費用であります。</p> <p>※7 減損損失を計上した資産グループ</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 20px;"> <tr><td style="width: 10%;">場所</td><td>福井県福井市</td></tr> <tr><td>用途</td><td>遊休資産</td></tr> <tr><td>種類</td><td>土地</td></tr> </table> <p>当社グループは、事業資産については管理会計上の区分で、遊休資産においては個別物件単位でグルーピングしております。</p> <p>当連結会計年度において、将来の事業に対する用途が定まっておらず遊休状態となっている上記資産につき、帳簿価額を正味売却価額まで減損し、当該減少額を減損損失(土地36百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、正味売却価額は、原則として不動産鑑定評価額またはそれに準じる第三者により合理的に算定された価額により算定しております。</p> <p>※8 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 20px;"> <tr><td></td><td style="text-align: right;">1,065百万円</td></tr> </table>	運送諸掛費	2,850百万円	広告宣伝費	472百万円	役員報酬	375百万円	従業員給与	1,977百万円	従業員賞与引当金繰入額	597百万円	退職給付費用	136百万円	減価償却費	245百万円	賃借料	857百万円	保険金及び配当手数料	64百万円	販売奨励金	55百万円	クレーム補償金	154百万円	場所	福井県福井市	用途	遊休資産	種類	土地		1,065百万円	<p>※1 販売費と一般管理費の主要な費目は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>運送諸掛費</td><td style="text-align: right;">2,835百万円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">447百万円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">294百万円</td></tr> <tr><td>従業員給与</td><td style="text-align: right;">2,024百万円</td></tr> <tr><td>従業員賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">582百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">134百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">234百万円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td style="text-align: right;">796百万円</td></tr> </table> <p>※2 営業外収益・その他の主なものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>保険金及び配当手数料</td><td style="text-align: right;">30百万円</td></tr> <tr><td>販売奨励金</td><td style="text-align: right;">48百万円</td></tr> </table> <p>※3 営業外費用・その他の主なものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>クレーム補償金</td><td style="text-align: right;">125百万円</td></tr> </table> <p>※4 固定資産売却益は当社の工具器具及び備品(1百万円)であります。</p> <p>※5 固定資産除却損の主なものは機械装置及び運搬具(26百万円)、工具器具及び備品(12百万円)であります。</p> <p>※6 取引保証損は架空取引の処理費用であります。</p> <p>※7</p> <p>※8 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 20px;"> <tr><td></td><td style="text-align: right;">883百万円</td></tr> </table>	運送諸掛費	2,835百万円	広告宣伝費	447百万円	役員報酬	294百万円	従業員給与	2,024百万円	従業員賞与引当金繰入額	582百万円	退職給付費用	134百万円	減価償却費	234百万円	賃借料	796百万円	保険金及び配当手数料	30百万円	販売奨励金	48百万円	クレーム補償金	125百万円		883百万円
運送諸掛費	2,850百万円																																																						
広告宣伝費	472百万円																																																						
役員報酬	375百万円																																																						
従業員給与	1,977百万円																																																						
従業員賞与引当金繰入額	597百万円																																																						
退職給付費用	136百万円																																																						
減価償却費	245百万円																																																						
賃借料	857百万円																																																						
保険金及び配当手数料	64百万円																																																						
販売奨励金	55百万円																																																						
クレーム補償金	154百万円																																																						
場所	福井県福井市																																																						
用途	遊休資産																																																						
種類	土地																																																						
	1,065百万円																																																						
運送諸掛費	2,835百万円																																																						
広告宣伝費	447百万円																																																						
役員報酬	294百万円																																																						
従業員給与	2,024百万円																																																						
従業員賞与引当金繰入額	582百万円																																																						
退職給付費用	134百万円																																																						
減価償却費	234百万円																																																						
賃借料	796百万円																																																						
保険金及び配当手数料	30百万円																																																						
販売奨励金	48百万円																																																						
クレーム補償金	125百万円																																																						
	883百万円																																																						

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	20,688	—	—	20,688

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	32	10	0	42

(変動事由の概要)

増加、減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 10千株

単元未満株式の買増し請求による売却 0千株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月22日 定時株主総会	普通株式	155	7.5	平成18年3月31日	平成18年6月23日
平成18年11月14日 取締役会	普通株式	155	7.5	平成18年9月30日	平成18年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	155	7.5	平成19年3月31日	平成19年6月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日)	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日)
現金及び預金勘定 8,480百万円	現金及び預金勘定 7,391百万円
現金及び現金同等物 8,480百万円	現金及び現金同等物 7,391百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額
機械装置及び 運搬具	208百万円	133百万円	75百万円	機械装置及び 運搬具	106百万円	66百万円	39百万円
工具器具 及び備品	808百万円	575百万円	232百万円	工具器具 及び備品	572百万円	362百万円	210百万円
合計	1,015百万円	708百万円	307百万円	合計	678百万円	428百万円	250百万円
② 未経過リース料期末残高相当額				② 未経過リース料期末残高相当額			
1年以内			115百万円	1年以内			98百万円
1年超			196百万円	1年超			154百万円
合計			311百万円	合計			252百万円
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			169百万円	支払リース料			119百万円
減価償却費相当額			162百万円	減価償却費相当額			114百万円
支払利息相当額			7百万円	支払利息相当額			6百万円
④ 減価償却費相当額の算定方法				④ 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
⑤ 利息相当額の算定方法				⑤ 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			

[次へ](#)

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年3月31日)

(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの

	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
株式	1,402百万円	3,468百万円	2,066百万円
社債	－百万円	－百万円	－百万円
その他	39百万円	60百万円	20百万円
小計	1,442百万円	3,528百万円	2,086百万円

(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの

	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
株式	37百万円	30百万円	△7百万円
社債	－百万円	－百万円	－百万円
その他	50百万円	47百万円	△3百万円
小計	87百万円	77百万円	△11百万円
合計	1,529百万円	3,604百万円	2,075百万円

2 時価のない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成18年3月31日)

(1) その他有価証券

非上場株式	259百万円
その他	106百万円

(注) 時価のない有価証券について5百万円減損処理を行っております。

なお、当該株式の減損処理にあたっては、個々の銘柄の有価証券が50%以上下落した場合、「著しい下落」と判断し減損処理を行っております。

当連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日)

(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの

	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
株式	1,878百万円	3,451百万円	1,573百万円
社債	－百万円	－百万円	－百万円
その他	119百万円	139百万円	19百万円
小計	1,997百万円	3,590百万円	1,592百万円

(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの

	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
株式	224百万円	187百万円	△37百万円
社債	－百万円	－百万円	－百万円
その他	50百万円	48百万円	△2百万円
小計	274百万円	235百万円	△39百万円
合計	2,271百万円	3,824百万円	1,553百万円

2 時価のない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成19年3月31日)

(1) その他有価証券

非上場株式	258百万円
その他	56百万円

(注) 時価のない有価証券について11百万円減損処理を行っております。

なお、当該株式の減損処理にあたっては、個々の銘柄の有価証券が50%以上下落した場合、「著しい下落」と判断し減損処理を行っております。

また、時価のない株式の減損処理にあたっては、個々の銘柄の有価証券の発行体の財務諸表ベースの財務内容の検討等により実質価格が著しく低下したときは、相当の減損処理を行っております。

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)及び当連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

当社グループは、前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれにおいてもデリバティブ取引を利用していないので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、提出会社において退職給付信託を設定しております。

提出会社フクビ化学工業(株)については、昭和57年から段階的に行っていた退職一時金制度から適格退職年金制度への移行が平成12年に完了しております。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成18年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成19年3月31日) (百万円)
イ 退職給付債務	△3,024	△2,760
ロ 年金資産	3,437	3,237
ハ 未積立退職給付債務	414	478
ニ 会計基準変更時差異の未処理額	496	372
ホ 未認識数理計算上の差異	△879	△713
ヘ 未認識過去勤務債務	△144	△128
ト 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ+ヘ)	△113	9
チ 前払年金費用	76	193
リ 退職給付引当金(トーチ)	△189	△184

前連結会計年度
(平成18年3月31日)

当連結会計年度
(平成19年3月31日)

(注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) (百万円)
イ 勤務費用	139	130
ロ 利息費用	61	57
ハ 期待運用収益	△19	△19
ニ 会計基準変更時差異の費用処理額	124	124
ホ 数理計算上の差異の費用処理額	△14	△85
ヘ 過去勤務債務の費用処理額	△16	△16
ト 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	275	192

前連結会計年度
(平成18年3月31日)

当連結会計年度
(平成19年3月31日)

(注) 1 上記退職給付費用以外に、割増退職金15百万円支払っており、製造費用と販売費及び一般管理費として計上しております。
2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。

(注) 1 上記退職給付費用以外に、割増退職金22百万円支払っており、製造費用と販売費及び一般管理費として計上しております。
2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
イ 退職給付見込額の期間配 分方法	期間定額基準	同左
ロ 割引率	2.0%	2.0%
ハ 期待運用収益率	2.0%	2.0%
ニ 過去勤務債務の額の処理 年数	10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間 以内の一定の年数による定額法によ ります。)	10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間 以内の一定の年数による定額法によ ります。)
ホ 数理計算上の差異の処理 年数	10年 (各連結会計年度の発生時における従 業員の平均残存勤務期間以内の一定 の年数による定額法により按分した額を それぞれ発生の翌連結会計年度から費 用処理することとしております。)	10年 (各連結会計年度の発生時における従 業員の平均残存勤務期間以内の一定 の年数による定額法により按分した額を それぞれ発生の翌連結会計年度から費 用処理することとしております。)
ヘ 会計基準変更時差異の処 理年数	10年	10年

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれにおいても該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳
	繰延税金資産		繰延税金資産
	未払事業税		未払事業税
	賞与引当金		賞与引当金
	賞与引当に対応する		賞与引当に対応する
	総報酬制社会保険料引当額		総報酬制社会保険料引当額
	退職給付引当金		退職給付引当金
	長期未払金		長期未払金
	役員退職引当金		役員退職引当金
	退職給付信託設定損益		退職給付信託設定損益
	投資有価証券評価損		投資有価証券評価損
	その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金
	架空売上取消		架空売上取消
	土地減損損失		土地減損損失
	未払損害金		未払損害金
	—		—
	繰越欠損金		繰越欠損金
	その他		その他
	繰延税金資産小計		繰延税金資産小計
	—		—
	繰延税金資産合計		繰延税金資産合計
	2,464百万円		2,082百万円
	繰延税金負債		繰延税金負債
	特定資産圧縮積立金		特定資産圧縮積立金
	特別償却積立金		特別償却積立金
	その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金
	その他		その他
	繰延税金負債合計		繰延税金負債合計
	958百万円		753百万円
	繰延税金資産・負債の純額		繰延税金資産・負債の純額
	1,506百万円		1,328百万円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
	法定実効税率		法定実効税率
	(調整)		(調整)
	欠損金子会社の未認識税務利益		欠損金子会社の未認識税務利益
	2.2%		—
	交際費等永久に損金に算入されない項目		交際費等永久に損金に算入されない項目
	12.2%		2.6%
	住民税均等割		住民税均等割
	5.1%		1.3%
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目		受取配当金等永久に益金に算入されない項目
	△4.3%		△1.1%
	試験研究費の総額等に係る法人税特別控除額		試験研究費の総額等に係る法人税特別控除額
	△13.4%		△2.2%
	—		—
	評価性引当額		評価性引当額
	—		2.3%
	その他		その他
	0.2%		0.5%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率		税効果会計適用後の法人税等の負担率
	42.4%		43.7%

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	建築資材 (百万円)	産業資材 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	36,204	10,275	5,583	52,062	—	52,062
(2) セグメント間の内部 売上高または振替高	—	—	—	—	—	—
計	36,204	10,275	5,583	52,062	—	52,062
営業費用	33,232	9,855	4,913	48,000	1,997	49,997
営業利益	2,972	420	670	4,062	(1,997)	2,065
II 資産、減価償却費 及び資本的支出						
資産	28,776	8,595	4,982	42,353	9,335	51,688
減価償却費	646	390	102	1,138	117	1,255
資本的支出	475	404	92	971	52	1,023

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	建築資材 (百万円)	産業資材 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	36,829	9,364	6,668	52,860	—	52,860
(2) セグメント間の内部 売上高または振替高	—	—	—	—	—	—
計	36,829	9,364	6,668	52,860	—	52,860
営業費用	33,618	9,008	6,038	48,664	1,851	50,515
営業利益	3,210	356	630	4,196	(1,851)	2,345
II 資産、減価償却費 及び資本的支出						
資産	28,687	7,889	5,116	41,692	9,750	51,442
減価償却費	628	407	167	1,202	111	1,314
資本的支出	471	364	506	1,341	73	1,414

- (注) 1 当グループの事業区分は、製商品の種類・性質等及び用途を考慮し、建築資材、産業資材、その他に区分しております。
- ① 建築資材……建築用外装材、内装材、システム床材等の製造販売
 - ② 産業資材……家電用部材、自動車部材及び家具部材等の製造販売
 - ③ その他……精密加工品等の製造販売、並びに繊維糊剤関係事業
- 2 前連結会計年度における営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は19億97百万円であり、その主なものは、提出会社本社の管理本部に係る費用であります。
当連結会計年度における営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は18億51百万円であり、その主なものは、提出会社本社の管理本部に係る費用であります。
- 3 前連結会計年度における資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は93億35百万円であり、その主なものは、提出会社での余資運用資金(現預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)等及び管理部門に係る資産等であります。
当連結会計年度における資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は97億50百万円であり、その主なものは、提出会社での余資運用資金(現預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)等及び管理部門に係る資産等であります。
- 4 「連結財務諸表作成のための基本となる重要事項 4 会計処理基準に関する事項 (3) 重要な引当金の計上基準 役員賞与引当金(会計方針の変更)」に記載の通り、当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度における営業費用は、「建築資材事業」が8百万円、「その他事業」が2百万円増加し、それぞれの営業利益が同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社の「全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の合計額」に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報は省略しております。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社の「全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の合計額」に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報は省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

1 親会社及び法人主要株主等

属性	会社の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
法人主 要株主	三井化学 ㈱	東京都 港区	103,226	化学品の 製造	直接 15.4	兼任2名	当社原 材料の 供給	化学原材料 購入 工場消耗品等 の購入	6 1	未払費用	0

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般的取引条件と同様に決定しております。

2 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	八木熊吉	—	—	中央不動産 管理㈱ 代表取締役 社長	—	—	—	不動産賃借	5	立替金	0
役員	長瀬英男	—	—	長瀬産業㈱ 代表取締役 会長	—	—	—	製商品の販売 原材料の価格 割戻 原材料・商品 の仕入 工場消耗品等 の購入 機械等の購入	2,295 15 1,377 10 151	売掛金 未収入金 買掛金 支払手形 未払費用 未払金 設備関係 支払手形	1,001 8 750 2 49
役員	三浦敏宏	—	—	日本トレー ディング㈱ 前代表取締 役社長	—	—	—	製商品の販売 原材料の価格 割戻 原材料・商品 の仕入 工場消耗品等 の購入 機械等の購入	2,107 12 718 10 65	受取手形 売掛金 未収入金 買掛金 支払手形 未払費用 未払金 設備関係 支払手形	1,004 8 673 1 36

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般的取引条件と同様に決定しております。

3 上記の取引は役員が代表取締役等を兼任されている会社との取引であり、第三者のための取引であります。

3 子会社等

該当事項はありません。

4 兄弟会社

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 親会社及び法人主要株主等

属性	会社の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
法人主 要株主	三井化学 ㈱	東京都 港区	103,226	化学品の 製造	直接 13.1	兼任1名	当社原 材料の 供給	化学原材料 購入 機械等の仕入	1 10	買掛金	1

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般的取引条件と同様に決定しております。

2 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	八木熊吉	—	—	中央不動産 管理㈱ 代表取締役 社長	—	—	—	不動産賃借	5	未払費用	—
役員	長瀬 洋	—	—	長瀬産業㈱ 代表取締役 社長	—	—	—	製商品の販売	2,640	売掛金	1,199
								原材料の価格 割戻	13	未収入金	7
								原材料・商品 の仕入	1,418	買掛金 支払手形	735
								工場消耗品等 の購入	19	未払費用	3
								機械等の購入	257	未払金 設備関係 支払手形	58
役員	三浦敏宏	—	—	日本トレー ディング㈱ 前代表取締 役社長	—	—	—	製商品の販売	2,052	受取手形 売掛金	979
								原材料の価格 割戻	14	未収入金	9
								原材料・商品 の仕入	717	買掛金 支払手形	378
								工場消耗品等 の購入	9	未払費用	2
								機械等の購入	20	未払金 設備関係 支払手形	14

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般的取引条件と同様に決定しております。

3 上記の取引は役員が代表取締役等を兼任している会社との取引であり、第三者のための取引であります。

なお、三浦敏宏氏は平成18年11月30日に日本トレーディング株式会社の代表取締役社長を退任し、また、12月31日に当社の取締役を退任しました。

3 子会社等

該当事項はありません。

4 兄弟会社

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)及び当連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれにおいても該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,121円13銭	1株当たり純資産額	1,143円08銭
1株当たり当期純利益金額	22円07銭	1株当たり当期純利益金額	42円41銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式がないため、記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式がないため、記載しておりません。	
		算定上の基礎	
		1 1株当たり純資産額	
		純資産の部の合計金額	28,164百万円
		純資産の部の合計額から控除する金額	4,563百万円
		(うち少数株主持分)	4,563百万円
		普通株式に係る期末の純資産額	23,601百万円
		1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	20,647千株
		2 1株当たり当期純利益	
		連結損益計算書上の当期純利益	876百万円
		普通株式に係る当期純利益	876百万円
			—
			—
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		普通株式の期中平均株式数	20,649千株
連結損益計算書上の当期純利益	459百万円		
普通株式に係る当期純利益	456百万円		
普通株主に帰属しない金額	3百万円		
(うち利益処分による役員賞与金)	3百万円		
普通株式の期中平均株式数	20,662千株		

⑥ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,479	1,801	1.50	—
1年以内に返済予定の長期借入金	59	113	2.19	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	10	342	1.78	H20.4.10～ H23.8.10
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	1,548	2,256	1.58	—

(注) 1 「平均利率」については、当期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金 (百万円)	100	100	100	42

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	第72期 (平成18年3月31日)		第73期 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		5,713		4,762	
2 受取手形	※4,7	3,636		3,943	
3 売掛金	※4,7	12,129		13,107	
4 商品		1,458		1,180	
5 製品		2,877		2,524	
6 原材料		679		686	
7 仕掛品		898		821	
8 貯蔵品		89		88	
9 前払費用		129		118	
10 未収入金	※4	1,268		1,440	
11 立替金	※4	166		246	
12 繰延税金資産		299		290	
13 その他	※4	928		42	
貸倒引当金		△9		△92	
流動資産合計		30,260	69.7	29,157	68.1
II 固定資産					
(1) 有形固定資産	※1				
1 建物		3,246		3,180	
2 構築物		272		267	
3 機械及び装置		2,141		2,273	
4 車両及び運搬具		36		40	
5 工具器具及び備品		507		541	
6 土地		1,702		1,702	
7 建設仮勘定		42		44	
有形固定資産合計		7,946	18.3	8,048	18.8
(2) 無形固定資産					
1 ソフトウェア		18		8	
2 電話加入権		10		10	
3 その他		5		5	
無形固定資産合計		32	0.1	23	0.1

区分	注記 番号	第72期 (平成18年3月31日)		第73期 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(3) 投資その他の資産					
1 投資有価証券		2,823		3,309	
2 関係会社株式		902		897	
3 出資金		11		11	
4 長期貸付金		3		2	
5 関係会社長期貸付金		201		160	
6 固定化営業債権	※6	643		565	
7 長期前払費用		2		4	
8 差入保証金		123		128	
9 前払年金費用		76		193	
10 繰延税金資産		716		599	
11 その他		293		287	
貸倒引当金		△643		△565	
投資その他の資産合計		5,150	11.9	5,590	13.1
固定資産合計		13,128	30.3	13,660	31.9
資産合計		43,388	100.0	42,817	100.0
(負債の部)					
I 流動負債					
1 支払手形	※7	9,484		8,448	
2 買掛金	※4,7	5,675		6,172	
3 短期借入金		800		1,100	
4 未払金	※4	215		230	
5 未払法人税等		332		253	
6 未払消費税等		76		68	
7 未払費用	※4	853		863	
8 預り金		83		109	
9 従業員賞与引当金		547		528	
10 設備関係支払手形		266		260	
11 その他		323		91	
流動負債合計		18,655	43.0	18,120	42.3
II 固定負債					
1 長期未払金		910		703	
2 役員退職引当金		1,160		1,103	
固定負債合計		2,069	4.8	1,807	4.2
負債合計		20,725	47.8	19,927	46.5

区分	注記 番号	第72期 (平成18年3月31日)		第73期 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資本の部)					
I 資本金	※2		2,194	5.1	—
II 資本剰余金					
資本準備金		1,511		—	
資本剰余金合計			1,511	3.5	—
III 利益剰余金					
1 利益準備金		465		—	
2 任意積立金					
① 技術開発積立金		110		—	
② 配当平均積立金		62		—	
③ 特定資産圧縮積立金		93		—	
④ 特別償却積立金		30		—	
⑤ 別途積立金		10,000		—	
3 当期末処分利益		7,350		—	
利益剰余金合計			18,109	41.7	—
IV その他有価証券評価差額金	※8		867	2.0	—
V 自己株式	※3		△17	△0.0	—
資本合計			22,664	52.2	—
負債資本合計			43,388	100.0	—

区分	注記 番号	第72期 (平成18年3月31日)		第73期 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
資本金			—	2,194	5.1
資本剰余金					
資本準備金		—		1,511	
資本剰余金合計			—	1,511	3.5
利益剰余金					
利益準備金		—		465	
その他利益剰余金					
技術開発積立金		—		110	
特定資産圧縮積立金		—		82	
特別償却積立金		—		9	
配当平均積立金		—		62	
別途積立金		—		10,000	
繰越利益剰余金		—		7,797	
利益剰余金合計			—	18,525	43.3
自己株式			—	△24	△0.1
株主資本合計			—	22,206	51.9
II 評価・換算差額等					
その他有価証券 評価差額金			—	684	1.6
評価・換算差額等合計			—	684	1.6
純資産合計			—	22,890	53.5
負債純資産合計			—	42,817	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	第72期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			第73期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高							
1 製品売上高	※2	19,617			20,835		
2 商品売上高	※2	24,759	44,377	100.0	23,674	44,509	100.0
II 売上原価							
1 期首製品棚卸高		2,891			2,877		
2 当期製品製造原価	※1,2	14,424			15,153		
合計		17,314			18,030		
3 他勘定振替高	※3	△70			37		
4 期末製品棚卸高		2,877			2,524		
5 製品売上原価		14,367			15,543		
6 期首商品棚卸高		1,557			1,458		
7 当期商品仕入高	※2	19,727			18,805		
合計		21,284			20,263		
8 他勘定振替高	※3	△107			△93		
9 期末商品棚卸高		1,458			1,180		
10 商品売上原価		19,719	34,086	76.8	18,990	34,534	77.6
売上総利益			10,291	23.2		9,975	22.4
III 販売費及び一般管理費	※1						
1 運賃諸掛費		2,665			2,646		
2 広告宣伝費		434			412		
3 販売促進費		197			191		
4 役員報酬		165			127		
5 従業員給与手当		1,645			1,666		
6 従業員賞与引当金繰入額		472			457		
7 従業員賞与		7			—		
8 退職給付費用		145			120		
9 減価償却費		212			197		
10 賃借料		777			725		
11 その他		2,146	8,861	20.0	2,125	8,665	19.5
営業利益			1,430	3.2		1,310	2.9
IV 営業外収益							
1 受取利息		3			3		
2 受取配当金		51			55		
3 不動産・動産賃貸料		28			27		
4 雑収入	※4	198	280	0.6	219	304	0.7

区分	注記 番号	第72期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		百分比 (%)	第73期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		百分比 (%)
		金額(百万円)			金額(百万円)		
V 営業外費用							
1 支払利息		5			5		
2 売上割引		3			6		
3 為替差損		10			—		
4 雑損失	※5	173	190	0.4	232	243	0.5
經常利益			1,520	3.4		1,371	3.1
VI 特別利益							
1 固定資産売却益	※6	—			1		
2 投資有価証券売却益		19			—		
3 貸倒引当金戻入益		1			—		
4 保険差益		65	85	0.2	—	1	0.0
VII 特別損失							
1 役員退職引当金繰入額		187			—		
2 役員退職慰労金		22			5		
3 確定拠出年金移行時差異		79			—		
4 固定資産除却損	※7	52			38		
5 貸倒引当金繰入額		554			—		
6 関係会社株式評価損		—	895	2.0	5	48	0.1
税引前当期純利益			710	1.6		1,325	3.0
法人税、住民税 及び事業税		521			349		
法人税等調整額		△231	290	0.7	250	599	1.4
当期純利益			420	0.9		726	1.6
前期繰越利益			7,085			—	
中間配当額			155			—	
当期未処分利益			7,350			—	

製造原価明細書

区分	注記 番号	第72期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		第73期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費		8,080	54.4	8,541	54.8
II 労務費		3,208	21.6	3,191	20.5
III 経費		3,574	24.0	3,853	24.7
外注加工費		1,089		1,213	
減価償却費		873		943	
その他の経費		1,612		1,698	
当期製造費用		14,862	100.0	15,586	100.0
期首仕掛品棚卸高		828		898	
合計		15,690		16,484	
他勘定振替高	※1	△368		△510	
期末仕掛品棚卸高		898		821	
当期製品製造原価		14,424		15,153	

(注) ※1 他勘定振替高の内訳

 自社製作金型を工具器具及び備品に振替えたもの
 原材料、仕掛品を試験研究用に振替使用したもの
 その他

第72期

△269百万円

△83

△16

第73期

△290百万円

△92

△128

2 原価計算方法は総合原価計算による実際原価計算を採用しております。

③ 【利益処分計算書】

株主総会承認年月日		第72期 (平成18年6月22日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	
I 当期未処分利益			7,350
II 任意積立金取崩高			
1 特定資産圧縮積立金 取崩高		6	
2 特別償却積立金取崩高		11	17
合計			7,366
III 利益処分量			
1 配当金		155	155
IV 次期繰越利益			7,212

④ 【株主資本等変動計算書】

第73期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	2,194	1,511	0	1,511
事業年度中の変動額				
積立金の取崩(注)1				—
剰余金の配当(注)2				—
当期純利益				—
自己株式の取得				—
自己株式の処分			0	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	0	0
平成19年3月31日残高(百万円)	2,194	1,511	0	1,511

	株主資本							
	利益剰余金							利益剰余金 合計
	利益準備金	その他利益剰余金						
技術開発 積立金		特定資産圧 縮積立金	特別償却 積立金	配当平均 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
平成18年3月31日残高(百万円)	465	110	93	30	62	10,000	7,350	18,109
事業年度中の変動額								
積立金の取崩(注)1			△11	△21			32	—
剰余金の配当(注)2							△310	△310
当期純利益							726	726
自己株式の取得								—
自己株式の処分								—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	△11	△21	—	—	447	416
平成19年3月31日残高(百万円)	465	110	82	9	62	10,000	7,797	18,525

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	△17	21,797	867	867	22,664
事業年度中の変動額					
積立金の取崩(注)1		—			—
剰余金の配当(注)2		△310			△310
当期純利益		726			726
自己株式の取得	△7	△7			△7
自己株式の処分	0	0			0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			△183	△183	△183
事業年度中の変動額合計(百万円)	△7	409	△183	△183	226
平成19年3月31日残高(百万円)	△24	22,206	684	684	22,890

(注) 1 平成18年6月の定時株主総会における利益処分のほか当事業年度中の変動額を含んでおります。

2 平成18年6月の定時株主総会における利益処分のほか当事業年度中の中間配当を含んでおります。

重要な会計方針

項目	第72期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第73期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの ……決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの ……移動平均法による原価法	子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの ……決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左
2 棚卸資産の評価基準及び評価方法	商品 製品 原材料 先入先出法に基づく低価法 仕掛品 貯蔵品	商品 製品 原材料 同左 仕掛品 貯蔵品
3 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年度の法人税法改正に伴い平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 7～47年 機械装置及び車両運搬具 4～8年 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。 長期前払費用 法人税法の規定と同一の基準により均等償却しております。	有形固定資産 同左 無形固定資産 同左 長期前払費用 同左
4 外貨建の債権及び債務の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	———
5 引当金の計上基準	貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 従業員賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左 従業員賞与引当金 同左

項目	第72期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第73期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>ただし、当事業年度末におきましては、退職給付引当金の借方残高(76百万円)を前払年金費用に計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異は、10年による均等額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異(2,930百万円)については、退職給付信託の設定により1,228百万円を一時費用処理し、残額1,702百万円については10年による均等額を費用処理しております。</p> <p>役員退職引当金</p> <p>役員の退職金に充てるため、内規に基づく要支給額を計上しております。なお、過年度相当分につきましては5年で分割計上しております。</p>	<p>退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>ただし、当事業年度末におきましては、退職給付引当金の借方残高(193百万円)を前払年金費用に計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異は、10年による均等額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異(2,930百万円)については、退職給付信託の設定により1,228百万円を一時費用処理し、残額1,702百万円については10年による均等額を費用処理しております。</p> <p>役員退職引当金</p> <p>役員の退職金に充てるため、内規に基づく要支給額を計上しております。</p>
6 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左
7 その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>

重要な会計方針の変更

<p style="text-align: center;">第72期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第73期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針6号 平成15年10月31日)を適用しております。 この変更による影響はありません。</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	<p style="text-align: center;">—————</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は、22,890百万円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。 (役員賞与に関する会計基準) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 この変更による財務諸表への影響はありません。</p>

追加情報

<p style="text-align: center;">第72期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第73期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(適格退職年金制度から確定拠出年金制度への移行) 確定拠出年金法の施行に伴い、平成17年4月2日に適格退職年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。 本移行に伴う影響額については、特別損失に確定拠出年金移行時差異として79百万円計上しております。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

項目	第72期 (平成18年3月31日)	第73期 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額	26,296百万円	26,975百万円
※2 授権株数	普通株式 42,000千株 ただし、定款の定めにより、株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずることになっております。	———
発行済株式総数	普通株式 20,688千株	
※3 自己株式	普通株式 32千株	———
※4 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するもの		
受取手形	319百万円	417百万円
売掛金	425百万円	580百万円
未収入金	13百万円	91百万円
立替金	153百万円	242百万円
流動資産その他	45百万円	41百万円
買掛金	一百万円	3,207百万円
未払費用	一百万円	24百万円
未払金	一百万円	54百万円
5 保証債務 他社の金融機関からの借入金に対し、次のとおり保証を行っております。		
FUKUVI USA, INC.	117百万円 (1,000千米ドル)	一百万円 (一千米ドル)
タイフクビ(株)	2百万円 (560千タイパーツ)	2百万円 (560千タイパーツ)
合計	119百万円	2百万円
※6 固定化営業債権	財務諸表等規則第32条第1項第10号の債権であります。	同左
※7 事業年度末日未決済の債権・債務	———	事業年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の満期手形が当事業年度末日の残高に含まれております。 受取手形 512百万円 支払手形 54百万円 同様に、次の事業年度末日未決済債権・債務が事業年度末日残高に含まれております。 売掛金 1,418百万円 買掛金 239百万円
※8 配当制限 商法施行規則第124条第3項に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額	867 百万円	———

(損益計算書関係)

項目	第72期	第73期
	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費	1,041百万円	864百万円
※2 関係会社に係る注記		
製品及び商品売上高	2,194百万円	2,824百万円
商品仕入高	1,426百万円	4,227百万円
材料仕入高	一百万円	3,212百万円
※3 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。		
製品		
試験研究材料への使用額	△18百万円	△7百万円
見本品等への使用額	△51百万円	△38百万円
その他	△1百万円	82百万円
商品		
試験研究材料への使用額	△7百万円	△9百万円
見本品等への使用額	△100百万円	△84百万円
その他	△0百万円	△0百万円
※4 雑収入中主なものは次のとおりであります。		
保険金及び配当手数料	52百万円	23百万円
販売奨励金	55百万円	48百万円
※5 雑損失中主なものは次のとおりであります。		
クレーム補償金	152百万円	123百万円
※6 固定資産売却益の内訳		
工具器具及び備品	一百万円	1百万円
※7 固定資産除却損の内訳		
建物	1百万円	1百万円
構築物	0百万円	一百万円
機械及び装置	30百万円	24百万円
車両及び運搬具	1百万円	1百万円
工具器具及び備品	21百万円	12百万円

(株主資本等変動計算書関係)

第73期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (千株)	32	10	0	42

(変動事由の概要)

増加、減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 10千株

単元未満株式の買増し請求による売却 0千株

(リース取引関係)

項目	第72期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第73期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																								
	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	<p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両及び運搬具</td> <td>97百万円</td> <td>58百万円</td> <td>39百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>757百万円</td> <td>538百万円</td> <td>219百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>854百万円</td> <td>595百万円</td> <td>258百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>94百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>168百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>262百万円</td> </tr> </table> <p>③ 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>140百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>135百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>5百万円</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>⑤ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額	車両及び運搬具	97百万円	58百万円	39百万円	工具器具及び備品	757百万円	538百万円	219百万円	計	854百万円	595百万円	258百万円	1年内	94百万円	1年超	168百万円	合計	262百万円	支払リース料	140百万円	減価償却費相当額	135百万円	支払利息相当額	5百万円	<p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両及び運搬具</td> <td>26百万円</td> <td>11百万円</td> <td>14百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>551百万円</td> <td>348百万円</td> <td>204百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>578百万円</td> <td>359百万円</td> <td>219百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>87百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>134百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>221百万円</td> </tr> </table> <p>③ 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>97百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>93百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>5百万円</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>⑤ 利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額	車両及び運搬具	26百万円	11百万円	14百万円	工具器具及び備品	551百万円	348百万円	204百万円	計	578百万円	359百万円	219百万円	1年内	87百万円	1年超	134百万円	合計	221百万円	支払リース料	97百万円	減価償却費相当額	93百万円	支払利息相当額
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額																																																							
車両及び運搬具	97百万円	58百万円	39百万円																																																							
工具器具及び備品	757百万円	538百万円	219百万円																																																							
計	854百万円	595百万円	258百万円																																																							
1年内	94百万円																																																									
1年超	168百万円																																																									
合計	262百万円																																																									
支払リース料	140百万円																																																									
減価償却費相当額	135百万円																																																									
支払利息相当額	5百万円																																																									
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額																																																							
車両及び運搬具	26百万円	11百万円	14百万円																																																							
工具器具及び備品	551百万円	348百万円	204百万円																																																							
計	578百万円	359百万円	219百万円																																																							
1年内	87百万円																																																									
1年超	134百万円																																																									
合計	221百万円																																																									
支払リース料	97百万円																																																									
減価償却費相当額	93百万円																																																									
支払利息相当額	5百万円																																																									

(有価証券関係)

前事業年度(平成18年3月31日)及び当事業年度(平成19年3月31日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

第72期 (平成18年3月31日)		第73期 (平成19年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳
	繰延税金資産		繰延税金資産
	未払事業税		未払事業税
	賞与引当金		賞与引当金
	賞与引当に対応する 総報酬制社会保険料引当額		賞与引当に対応する 総報酬制社会保険料引当額
	退職給付引当金		退職給付引当金
	長期未払金		長期未払金
	役員退職引当金		役員退職引当金
	退職給付信託設定損益		退職給付信託設定損益
	投資有価証券評価損		投資有価証券評価損
	その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金
	架空売上取消		—
	その他		その他
	繰延税金資産小計		繰延税金資産小計
	—		評価性引当額
	繰延税金資産合計		繰延税金資産合計
	繰延税金負債		繰延税金負債
	特定資産圧縮積立金		特定資産圧縮積立金
	特別償却積立金		特別償却積立金
	その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金
	繰延税金負債合計		繰延税金負債合計
	繰延税金資産の純額		繰延税金資産の純額
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
	法定実効税率 (調整)		法定実効税率 (調整)
	交際費等永久に損金 に算入されない項目		交際費等永久に損金 に算入されない項目
	住民税均等割		住民税均等割
	受取配当金等永久に益 金に算入されない項目		受取配当金等永久に益 金に算入されない項目
	試験研究費の総額等に係る 法人税特別控除額		試験研究費の総額等に係る 法人税特別控除額
	評価性引当額		評価性引当額
	その他		その他
	税効果会計適用後の 法人税等の負担率		税効果会計適用後の 法人税等の負担率

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)及び当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

前事業年度及び当事業年度のいずれにおいても該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	第72期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第73期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	1,097円15銭	1,108円65銭
1株当たり当期純利益金額	20円31銭	35円14銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式がないため、記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式がないため、記載しておりません。
		算定上の基礎
		1 1株当たり純資産額 純資産の部の合計額 22,890百万円 純資産の部の合計から控除する金額 一百万円 普通株式に係る期末の純資産額 22,890百万円 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 20,647千株
	1株当たり当期純利益の算定上の基礎	2 1株当たり当期純利益
	当期純利益 420百万円 普通株主に帰属しない金額 一百万円 普通株式に係る当期純利益 420百万円 普通株式の期中平均株式数 20,662千株	当期純利益 726百万円 普通株主に帰属しない金額 一百万円 普通株式に係る当期純利益 726百万円 普通株式の期中平均株式数 20,649千株

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	(株)ほくほくフィナンシャルグループ	1,501,056	609
		大和ハウス工業(株)	300,000	580
		三井化学(株)	455,404	469
		長瀬産業(株)	182,776	271
		旭硝子(株)	148,346	246
		(株)福井銀行	400,000	157
		三井物産(株)	69,610	153
		蝶理(株)	507,000	116
		(株)みずほ フィナンシャルグループ	107	105
		新光証券(株)	121,251	72
		その他66銘柄	880,808	530
小計		4,566,358	3,309	
計		4,566,358	3,309	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却 累計額又は償却 累計額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	3,246	189	1	3,434	7,089	254	3,180
構築物	272	22	0	294	1,040	27	267
機械及び装置	2,141	626	24	2,743	16,460	470	2,273
車両及び運搬具	36	21	1	56	283	16	40
工具器具及び備品	507	410	13	904	2,104	363	541
土地	1,702	—	—	1,702	—	—	1,702
建設仮勘定	42	688	687	44	—	—	44
有形固定資産計	7,946	1,957	726	9,176	26,975	1,129	8,048
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	62	54	10	8
電話加入権	—	—	—	10	—	—	10
その他	—	—	—	7	2	0	5
無形固定資産計	—	—	—	78	56	10	23
長期前払費用	24	3	8	20	16	1	4
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 当期に増加した主な資産

(単位：百万円)

建物	坂井工場 精密第2工場内部造作	160	工具器具 及び備品	金型取得	393
機械及び 装置	本社工場 原料工程合理化設備	37	建設仮勘定	本社工場 原料工程合理化設備	26
	押出・加工工程合理化 設備	210		押出・加工工程合理 化設備	114
	金型関係設備	11		生産技術開発設備	35
	生産技術開発設備	7	坂井工場	AC・RC生産設備	6
	坂井工場 AC・RC生産設備	42		精密化工設備	465
	精密化工設備	294			
	大阪工場 押出生産設備	23			
	三方工場 床材生産設備	1			

2 当期に減少した主な資産

機械及び 装置	本社工場 押出・加工工程合理化 設備	10
	坂井工場 精密化工設備	12

3 無形固定資産の金額は資産の総額の1%以下であるため、「期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額		当期末残高 (百万円)
			目的使用 (百万円)	その他 (百万円)	
貸倒引当金	652	93	62	25	657
従業員賞与引当金	547	528	547	—	528
役員退職引当金	1,160	20	77	—	1,103

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

I 資産の部

(a) 現金及び預金

(b) 受取手形

区分	金額(百万円)
現金	2
預金	
当座預金	4,458
普通預金	68
定期預金	235
預金計	4,761
合計	4,762

相手先	金額(百万円)
住友林業(株)	632
高千穂電気(株)	382
蝶理(株)	247
(株)メルツエン	233
丸紅建材(株)	201
その他	2,248
合計	3,943

決済期日別内訳

期日	平成19年4月	5月	6月	7月	8月以降	合計
金額(百万円)	1,530	895	926	556	35	3,943

(c) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
三井住商建材(株)	2,473
伊藤忠建材(株)	2,166
三井物産(株)	1,399
長瀬産業(株)	1,199
日本トレーディング(株)	979
その他	4,890
合計	13,107

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
12,129	46,735	45,757	13,107	77.7	98.5

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれておりません。

(d) 棚卸資産

商品

区分		金額(百万円)
建築資材	外装建材	231
	内装建材	230
	床関連材	666
	システム 建材	29
産業資材	樹脂サッシ	0
	産業機器	24
その他	—	1
合計		1,180

製品

区分		金額(百万円)
建築資材	外装建材	1,070
	内装建材	792
	床関連材	99
	システム 建材	51
産業資材	樹脂サッシ	160
	産業機器	271
その他	—	81
合計		2,524

原材料

区分	金額(百万円)
塩化ビニール樹脂	34
その他合成樹脂	196
安定剤	9
添加剤	22
着色剤	16
ラミネート材	81
加工部材	95
R C材料	18
A C材料	14
床材料	103
その他	97
合計	686

仕掛品

区分	金額(百万円)
建築資材	234
産業資材	142
ペレット仕掛品	132
金型仕掛品	202
その他	108
合計	821

貯蔵品

区分	金額(百万円)
機械部品	33
広告宣伝用材(見本品他)	39
その他の材料	16
合計	88

II 負債の部

(a) 支払手形

相手先	金額(百万円)
昭和興産(株)	616
長瀬産業(株)	606
蝶理(株)	542
新江州(株)	408
日本トラック(株)	401
その他	5,876
合計	8,448

期日別内訳

期日	平成19年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
金額(百万円)	2,159	2,067	1,859	1,850	509	3	8,448

(b) 買掛金

相手先	金額(百万円)
(株)八木熊	3,207
昭和興産(株)	185
旭・デュポンフラッシュス パンプロダクツ(株)	164
新江州(株)	135
三井物産(株)	134
その他	2,346
合計	6,172

(c) 設備関係支払手形

相手先	金額(百万円)
長瀬産業(株)	35
(株)梅田機械工業所	20
服部鉄工	20
(株)北畑鉄工所	19
日鐵商事(株)	19
その他	147
合計	260

期日別内訳

期日	平成19年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
金額(百万円)	55	42	25	43	41	54	260

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	取締役会で定める株式取扱規定による。 壹株券、五株券、拾株券、五拾株券、百株券、五百株券、千株券、五千株券、壹萬株券、拾萬株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市中央区北浜二丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス 本社証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜二丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス
取次所	株式会社だいこう証券ビジネス 全国各支社
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	新株交付 1枚につき 200円
株券喪失登録に伴う手数料	1. 登録申請 1件につき 9,000円 2. 登録申請株券 1件増すごとに 600円
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	大阪市中央区北浜二丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス 本社証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜二丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス
取次所	株式会社だいこう証券ビジネス 全国各支社
買取・買増手数料	算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取請求又は買増請求に係る単元未満株式の数で按分した金額とする。 (算式) 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞並びに福井市において発行する福井新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.fukuvi.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ・株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

半期報告書の 訂正報告書	(第69期中)	自 至	平成14年4月1日 平成14年9月30日	平成18年5月8日 北陸財務局長に提出。
有価証券報告書の 訂正報告書	事業年度 (第69期)	自 至	平成14年4月1日 平成15年3月31日	平成18年5月8日 北陸財務局長に提出。
半期報告書の 訂正報告書	(第70期中)	自 至	平成15年4月1日 平成15年9月30日	平成18年5月8日 北陸財務局長に提出。
有価証券報告書の 訂正報告書	事業年度 (第70期)	自 至	平成15年4月1日 平成16年3月31日	平成18年5月8日 北陸財務局長に提出。
半期報告書の 訂正報告書	(第71期中)	自 至	平成16年4月1日 平成16年9月30日	平成18年5月8日 北陸財務局長に提出。
有価証券報告書の 訂正報告書	事業年度 (第71期)	自 至	平成16年4月1日 平成17年3月31日	平成18年5月8日 北陸財務局長に提出。
半期報告書の 訂正報告書	(第72期中)	自 至	平成17年4月1日 平成17年9月30日	平成18年5月8日 北陸財務局長に提出。
有価証券報告書の 訂正報告書	事業年度 (第69期)	自 至	平成14年4月1日 平成15年3月31日	平成18年5月31日 北陸財務局長に提出。
有価証券報告書の 訂正報告書	事業年度 (第70期)	自 至	平成15年4月1日 平成16年3月31日	平成18年5月31日 北陸財務局長に提出。
有価証券報告書の 訂正報告書	事業年度 (第71期)	自 至	平成16年4月1日 平成17年3月31日	平成18年5月31日 北陸財務局長に提出。
半期報告書の 訂正報告書	(第72期中)	自 至	平成17年4月1日 平成17年9月30日	平成18年5月31日 北陸財務局長に提出。
有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第72期)	自 至	平成17年4月1日 平成18年3月31日	平成18年6月28日 北陸財務局長に提出。
半期報告書	(第73期中)	自 至	平成18年4月1日 平成18年9月30日	平成18年12月21日 北陸財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

フクビ化学工業株式会社

取締役会 御中

平成18年 6月27日

永昌監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 松田俊雄 ㊞

代表社員
業務執行社員 公認会計士 福田日出夫 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフクビ化学工業株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フクビ化学工業株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は、当連結会計年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

フクビ化学工業株式会社

取締役会 御中

平成19年 6月22日

永昌監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 松田俊雄 ⑨

社員
業務執行社員 公認会計士 前川慎一 ⑨

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフクビ化学工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フクビ化学工業株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

フクビ化学工業株式会社

取締役会 御中

平成18年 6月27日

永昌監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 松 田 俊 雄 ㊞

代表社員
業務執行社員 公認会計士 福 田 日 出 夫 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフクビ化学工業株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フクビ化学工業株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

フクビ化学工業株式会社

取締役会 御中

平成19年 6月22日

永昌監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 松田俊雄 ⑨

社員
業務執行社員 公認会計士 前川慎一 ⑨

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフクビ化学工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フクビ化学工業株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。